

## 【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：MEIDI KOSANDI  
学位の種類：博士（国際関係学）  
学位授与年月日：2013年3月31日  
学位論文の題名：  
The Evolving ASEAN Economic Integration:  
A Historical Analysis of Southeast Asia's  
Dynamic Political Economy  
（化するASEAN経済統合：東南アジアにお  
ける地域政治経済発展の史的分析）  
審査委員：本名 純（主査）  
中達 啓示  
大庭 三枝（東京理科大  
工学部教養准教授）

### <論文内容の要旨>

#### 【論文の狙い】

Meidi Kosandi氏の課程博士学位請求論文「The Evolving ASEAN Economic Integration: A Historical Analysis of Southeast Asia's Dynamic Political Economy」は、近年急速なペースで進むASEAN経済統合について、その発展過程を歴史的に解明しようとする研究である。なぜ、1967年に設立したASEAN（東南アジア諸国連合）は、当初「反共連合」という政治的なシンボルであったにもかかわらず、今では政治統合よりも経済統合が進んでいるのか。地域の経済統合の発展プロセスには、どのような時代背景の如何なる政治的・経済的要因が作用してきたのか。ASEAN誕生から今日までの比較的長期の視点でASEAN経済統合を分析する際、国際関係学の立場から、どのような理論的アプローチが妥当なのだろうか。本論文はこれらの問いに答えるものである。

### <論文審査の結果の要旨>

#### 【構成】

本論文の構成と各章の概要は以下の通りである。

#### Introduction

##### 1. Research Background

2. Research Question
3. Significance and Limitations of this Study
4. Regional Integration: Conceptual Frameworks
5. Methodology
6. Thesis Organization

#### Chapter 1: Defining ASEAN

1. ASEAN in Transformation
2. ASEAN Economic Significance
3. Periodization of ASEAN Economic Cooperation

#### Chapter 2: ASEAN Economic Cooperation during its Formation Period

1. ASEAN Formation
  - Historical Background
  - Signing on Regional Cooperation: ASEAN at its Birth
  - Formation Period: Building Confidence and Collectivity
2. ASEAN Trade and Economic Cooperation
  - Economic Performance
  - Intra-regional Trade and Cooperation
  - Nationalism and Protection
3. Progress in Economic Cooperation

#### Chapter 3: ASEAN Economic Cooperation since 1976: Cold War, National Development and Regional Economic Cooperation

1. Determinants toward Cooperation
2. Initiating Economic Cooperation
  - ASEAN Preferential Trade Agreement
  - ASEAN Industrial Projects
  - ASEAN Industrial Complementation
  - ASEAN Industrial Joint Venture
3. The Role of Aid and FDI
  - Japan's Role in ASEAN Economic Development
  - The United States

- European Community
- 4. Economic Performance
  - ASEAN Economic Performance
  - Intra-regional Trade
- 5. Evolving ASEAN Economic Integration Efforts, 1976-1991
- Chapter 4: Oil Crises and ASEAN Countries' Responses
  - 1. ASEAN Economic Contraction during Economic Crises
  - 2. Domestic Responses to the On-going Crises
  - 3. Regional Responses for Future Economic Integration
- Chapter 5: Deepening ASEAN Economic Integration through AFTA: A Bogus Breakthrough?
  - 1. Post-Cold War Southeast Asia: The Context for Integration
  - 2. The Development of AFTA
    - Conception of AFTA: Inclusion of Private Sector
    - Compromises during Implementation
  - 3. Integration Spillover
    - ASEAN Framework Agreement in Services
    - ASEAN Investment Area
    - ASEAN Industrial Cooperation Scheme
  - 4. Shaping AFTA: The Global, Regional and Domestic Factors
- Chapter 6: ASEAN Enlargement: Engaging the Transitional Economies
  - 1. From ASEAN 6 to ASEAN 10
  - 2. Post-Cold War Indochina and Accession into ASEAN
    - Political Underpinnings
    - Economic Pre-conditions
    - Enlargement Process
  - 3. Post-Enlargement Development
    - Positive Outcomes of the Enlargement
    - Coping with the Challenges after Enlargement
    - ASEAN Enlargement: Widening Process of Integration Spillover
- Chapter 7: Asian Financial Crisis and Implications to ASEAN Economic Integration
  - 1. Crises and Regional Cooperation: A Brief Review
  - 2. Explaining the Crisis
    - Historical Background
    - How the Financial Crisis Started
    - The Contagion Effect
  - 3. Impacts of the Crisis
  - 4. ASEAN Failed?
  - 5. Post-Crisis Regional Integration
- Chapter 8: Deepening and Widening Economic Integration: New Challenges in the New Century
  - 1. ASEAN's Double Tracks of Economic Integration
  - 2. The New Challenges in the New Millennium
  - 3. Extending Integration?
  - 4. Toward ASEAN Economic Community
- Chapter 9: Integrating ASEAN Economies amid Global Crisis in 2008
  - 1. 2008 Global Crisis
  - 2. ASEAN Response to the Global Crisis
  - 3. The Progress of ASEAN Economic Integration
  - 4. Crisis and Institutional Cooperation Revisited
- Chapter 10: Theoretical Implications
  - 1. Regional Economic Integration in Theory
  - 2. Parallel Evolution of Practice and Research
    - Formation Phase (1967-1975)

- Cooperation Phase (1976-1992)
- Initial Integration Phase (1993-2003)
- Acceleration Phase (2003-now)

### 3. Parallel Evolution: A Case of Eclecticism?

### 4. Toward the Best Use of Theoretical Eclecticism

Conclusion

References

#### 【各章の概要】

**Introduction** では、本研究の背景・目的・射程・意義・分析アプローチ・概念説明・各章の狙いが示されている。まず背景であるが、2003年から本格化している ASEAN 共同体構築において最も統合のペースが速いのが経済部門であり、他の二つの部門（すなわち政治安全保障と社会文化）を牽引する役割を果たしてきた。とくに冷戦後の地域の国際環境の変化と1997年のアジア経済危機が、ASEAN 共同体作りに向けての大きな契機となっている。では、ASEANにおける地域統合にはどのような特徴があるのか。地域統合の研究はヨーロッパで発展しているが、ASEANの事例研究はヨーロッパとは違う統合モデルを提示する意義があると Meidi 氏は指摘する。その上で、本研究は、統合のペースが速い経済部門を中心に ASEAN 統合の特徴に迫ることを目的に定めており、そのためには①統合プロセスの歴史的な分析視点を重視することと、②経済に限らず政治と国際関係の分析も組み込んだ総合的なアプローチが求められていると主張する。

まず**第1章**は、導入部となっており、ASEANに関する今日的な意義とその背景説明を読者に提示する。いかにASEANは冷戦期からポスト冷戦期にかけてアイデンティティを発展させてきたのか。いかに日本や米国や中国といった域外大国と協力を深めることで東アジアの地域主義にも貢献してきたのか。そして、2015年のASEAN 共同体構想に向けて、様々な統合プロジェクトを推

進している様子を紹介している。それらの背景説明を経て、ASEAN 経済統合の進化とその特徴を理解するには、歴史を4段階に区分して分析することが有効であると主張する。すなわち ASEAN 形成期（1967-75）、域内協力推進期（1976-91）、初期統合期（1992-2002）、そして加速期（2003-現在）の4段階である。この流れに沿って、次章から本格的な議論が展開されていく。

**第2章**では、ASEAN 形成期における経済協力の実態について描かれている。設立から10年間でASEANにはどのように発展したのか。本章では当時の状況の詳細な検証の末に、3つの議論を提示している。第一に、この段階のASEANには、経済統合を推進するという発想は皆無であったという点。第二に、しかしながら、この時期の重要性はむしろ政治にあり、これまで対立してきたインドネシアとマレーシアとシンガポールの関係や、サバ領有権をめぐるフィリピンとマレーシアの関係などがASEAN 設立を通じて改善していき、徐々に信頼醸成と集団性が芽生えていく。この政治プロセスが重要であったと Meidi 氏は指摘する。その理由が第三点目の議論になるが、この時期に行われたASEAN 経済協力は、地域安全保障の狙いを持って推進された傾向が強く、加盟国の政治の論理が域内経済協力の方向を大きく規定していたと特徴づけている。

**第3章**では、ASEANの域内経済協力が推進される1976年から1991年までの時期に焦点を当て、どのような要因が経済協力の推進を左右したのかを議論している。域内経済協力が本格化するのには1976年のバリ・サミットからであり、以後、様々な域内工業協力プロジェクトが誕生し、同時に特惠貿易協定（PTA）による域内貿易の推進が図られた。こういう枠組み合意が浸透していくことが統合に向けたステップであることは否定できないし、そういう議論をする研究もあるが、Meidi 氏は、その実質的な効果は薄かったと批判的に分析する。むしろ、プラザ合意以降の日本の直接投資が原動力となって東アジアに形成された生産ネットワークの役割が大きく、このネット

ワークが経済協力を実質的に方向づけていたと議論する。また、直接的ではないにしろ、この時期に大きく経済発展したシンガポールやタイ、インドネシア、マレーシアといった国は、地域機構としてのASEANの存在に自信を持つようになり、加盟国の拡大による地域統合の推進に大きな関心を持つようになったことも実は重要な展開であったと指摘する。

第4章では、時期的には第3章と同じ「域内協力推進期」を扱うものの、テーマを絞って、いかに3度の石油危機、すなわち1973年、1979年、そして1983年のオイルショックがASEAN経済協りにインパクトを与えたかを分析する。産油国であるインドネシアは70年代の2度の危機であまりダメージを受けなかったが、他のASEAN加盟国は物価上昇で打撃を受け、徐々に保護主義の緩和と自由化政策の推進を模索していくようになる。1983年はインドネシアも打撃を受け、同国も遅れて経済の自由化という課題に取り組むようになる。こういう経済改革政策を各国で担当したのが国際派のテクノクラートたちで、彼らは自由化を進める過程で次のステップとなる地域の自由貿易協定に、各国をどう導いていくかを睨んでいた。その意味で、オイルショックはASEAN諸国に危機をもたらしたと多くの研究者が指摘してきたものの、必ずしもネガティブな側面だけではなく、後の経済統合に向けての大きなチャンスを作ったとMeidi氏は議論する。

続く第5章からは「初期統合期」(1992-2002)に入っていく。まず焦点はASEAN経済統合の「深化」であり、冷戦後の1992年にスタートしたASEAN自由貿易地域(AFTA)について分析している。先のテクノクラートたちのイニシアティブでAFTAが実現した当初は、各国の保護主義的な官僚たちからの悲観論が多かったものの、国際環境を見るとEU単一市場やNAFTA(北米自由貿易協定)、そして中国の台頭があり、ASEANリーダーたちも早急に域内経済統合を深めることの重要性を共有していたとMeidi氏は分析する。また、貿易自由化に対する様々な抵抗勢力がいた

にも関わらず、なぜAFTAは定着していったか。Meidi氏は、実は日本のFDIやODAが大きな役割を果たしており、それらによって支えられた経済成長がテクノクラートたちの正統性と発言力を維持できたと分析する。さらにAFTAのスビルオーバー効果によって、サービス・投資・産業協力といった部門の自由化が促進され、域内貿易が増大していった。この一連の発展をASEAN経済統合の「深化」(deepening)であるとMeidi氏は論じている。

第6章では、その「深化」と同時に「拡大」(widening)という力学も統合プロセスに組み込まれるようになったと議論する。それはASEAN加盟国の拡大であり、4つの移行期経済(すなわちカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム: CLMV)が90年代にASEANに加盟するという新展開である。本章では、その加盟の過程と背景を丹念に描くと同時に、これをどう評価するかという問いを投げかける。Meidi氏は、CLMVの参加で域内貿易は増加し、ASEANの経済統合に大きな前進となったとする先行研究の主流の評価を認めつつも、そのコストがASEANの一体性の揺るぎであったと主張する。例えばAFTAの共通有効特恵関税(CEPT)の実施で見られるように、発展途上であるCLMVを例外とするASEAN-xの取り決めが増えていることや、CLMVにはASEANよりも中国との関係を重視しがちな国もあることなど、ASEANとしての一体性が揺らんでいることも将来的には無視できない展開であると指摘している。そうだとすると、ASEAN10カ国体制でAFTAを推進することは、人口約6億を抱える世界最大の自由貿易圏を作ることであり、その方向にASEANが向かっていくことに関しては加盟国全体のコミットメントはあると評価している。

第7章は、1997年に起きたアジア通貨危機がASEAN経済統合に与えたインパクトを分析している。まず危機に至った背景、それが各国に波及していくプロセス、そしてASEANとして地域的な対応が取れず、各国が独自にIMFに頼って対

応していった過程を詳細に描いている。その上で、この危機が教訓となって、地域経済統合を早急に進めていくコミットメントをASEANリーダーたちが共有した点に注目する。例えばCEPTとASEAN投資地域枠組み協定(AIA)の前倒し実施や、金融協力の強化を謳ったハノイ行動計画である。Meidi氏は、危機はASEANの弱点を露呈したものの、同時に統合を促進する効果を持ったと指摘する。

続く第8章は、2003年から始まるASEAN経済統合の「加速期」を考察している。この加速の契機となったのが2003年「第二ASEAN協和宣言」であり、ここでASEAN加盟国首脳は共同体構築を2020年までに目指すと宣言し、特に経済共同体(AEC)構想においては経済統合を実現するとアピールした。本章では、この「第二ASEAN協和宣言」に至る様々な国際的背景(例えばASEAN+3の制度化[1997]、金融協力のためのチェンマイ・イニシアティブ[2000]、中国への国際投資シフトへの対応など)を考察した上で、AECの経済効果をどう評価するかと問いかける。域内貿易が増加し、直接投資の流入も貿易額も増えていることから、AECを高く評価する声がASEAN内にはあるものの、Meidi氏は、そのパフォーマンスをAECだけの成果とはいえないと冷静に判断する。むしろ、ASEANの枠組みと連動した東アジア全体の地域統合の進展の中で、ASEANの経済統合が可能になっていると議論する。ただ、そのことはASEANが東アジアの中で埋没していること意味するのではなく、逆に東アジアの中での中心性(ASEAN Centrality)が確立しつつあると主張する。

第9章は、前章に続いて現在の「加速期」を分析しており、ここでの焦点はサブプライムローン問題に端を発する2008年世界金融危機がASEAN経済統合に与えたインパクトである。本章では、この危機によってASEAN経済の成長が鈍化した実態や、失業率の増加や外国投資の冷え込みが懸念された様子、また米国市場への輸出が大きいシンガポールやマレーシアといった国の危

機感と、そうでない国の危機感にギャップがある点もASEANの特徴として描かれている。その上で、Meidi氏は、1997/8年のアジア危機の教訓がASEANの制度的記憶となっていたため、今回はASEANが主体的に地域の対応策を打ち出すことができたことと議論している。特に2009年初めのASEAN+3財務大臣会議では、危機への対応を主要課題として、チェンマイ・イニシアティブのマルチ化(CMIM)、すなわち緊急時に外貨を融通する通貨交換協定の多国間協定化を決め、規模も1.5倍に増額し、かつ、その意志決定を支援するためのサーベイランス・メカニズムを発達させるという域内金融協力に関する重要な進展が見られた。このCMIMのファンドは、IMF改革にもつながる可能性があることと指摘し、今回のASEANを舞台とした危機対応を地域経済統合の加速化に貢献するものと結論づけている。

最後の第10章では、以上の歴史的な考察を振り返って、ASEAN経済統合の45年の展開を理論的にどう捉えるのが適切なのかを議論する。その作業に入る一歩として、まず地域統合についての一般理論を6つに分類し、それぞれの特徴を浮き彫りにしている。具体的には第一に経済学系の理論、第二に連邦主義、第三に機能主義と新機能主義、第四にネオリベラル制度論、第五にネオリアリズム、第六に構成主義を考察し、各々が地域統合という国際関係の現象をどう議論するかを紹介している。ではこれらの理論は、ASEAN経済統合の歴史発展の理解にどれだけ有効か。Meidi氏は、単一の理論ではある特定の時期の説明には有効であるが、全体像には迫れないと指摘する。そして、全体像に迫るためには、あえて折衷主義的(eclectic)なアプローチを取ることが適切であると主張する。その検証として、自らが設定した4つの時代区分と理論がどうマッチするかを議論する。すなわち、「ASEAN形成期」(1967-75)と「域内協力推進期」(1976-91)に関してはリアリズムが最も有効だとし、「初期統合期」(1992-2002)に関してはリベラリズムがパワフルな説明を提供し、加速期(2003-現在)につい

ては構成主義が最も精密な理論的支持となる  
と分析する。特定時期のスナップショットではな  
く、ASEAN 経済統合の全体像を理論的に捉える  
場合、この折衷主義が一番実態に適しており、無  
理なく、特定の理論の弱点に縛られず、理論と実  
証のマッチングが可能になると結論づけている。

### ＜論文審査の結果の要旨＞

#### 【論文の特徴・独創性・学術的貢献】

ASEAN 関連の先行研究において、経済統合の  
問題を扱ったものは少なくない。しかしその殆ど  
が、特定時期の ASEAN 経済統合の実態を経済学  
的に分析する研究である。そこには国際関係学的  
な考察は皆無であると同時に、歴史の長いスパン  
のなかで ASEAN 経済統合の進化を捉え、時代ご  
との展開を経験的に分析する中から理論的妥当性  
の変化を浮き彫りにする研究も皆無である。その  
2 点に迫る本論文は、独創的で新規的な研究であ  
る。

その問題設定に基づき、本論文は ASEAN 経済  
統合の進化を歴史的に四段階に分け、各段階で何  
が経済統合の原動力となり、何がハードルになっ  
たのか。統合の目標は各段階でどう変化してきた  
のか。各段階で国際政治と国内政治は ASEAN 経  
済統合にどう作用してきたのか。それらの実証分  
析を行った後、最後に理論的な議論を展開する。  
実証分析の部分においては、膨大な一次資料（政  
府統計、現地新聞、ASEAN 関連データ）を動員し、  
きめ細かい議論を提示する一方、理論考察の部分  
においては ASEAN の国際関係に関する先行研究  
を大量に用いながら、各アプローチの妥当性と弱  
点を丁寧に議論しており、派手さはないが手堅く  
正攻法な論文に仕上がっていると評価できる。

本論文を通じて、Meidi 氏は、ASEAN におけ  
る経済統合の進化プロセスを理論的に説明するに  
は、従来の研究によくある単一理論による特定局  
面の説明では不十分であることを明らかにし、む  
しろ統合の進化過程に対応した形でリアリズムや  
リベラリズム、そして構成主義を柔軟に用いる折  
衷主義的アプローチが適していると強調する。こ

の理論的な議論と、実証的な歴史分析のコンビ  
ネーションがバランスよく提示される本論文は、  
ASEAN 研究の発展に大きく貢献するものと評価  
できる。

#### 【公開審査における質疑応答】

本論文の内容と、公開審査での Meidi 氏の報  
告を受けて、まず学内審査委員の中達啓示教授か  
らコメントがあり、その上で以下の質問があっ  
た。まず、本論文では ASEAN 経済統合の牽引  
役として市場の役割と制度の役割を強調してい  
るが、市場を議論するのであれば、経済について  
の実態分析をもっと動員する必要があるのでは  
ないか。その点が弱いのではないかという点。第  
二に、ASEAN をどう見るかと関係してくるが、  
東アジアの大きなリージョナリズムから見れば、  
ASEAN はサブリージョナルであり、単独で経済  
統合しているわけでない。その点からして、ど  
れだけ自律的な経済統合と言えるのかという点。  
第三に、折衷主義については、ASEAN 統合の理  
論化という点からは説得力が弱いのではないかと  
いう点。これらに対し、Meidi 氏は、指摘はすべて  
妥当だと認めつつ、第一の点については、市場の  
役割が大きかったのは全体のなかでも第二段階で  
あり、それ以外はむしろ制度設計が牽引役であり、  
国家の役割が大きいと考えていると返答した。と  
はいえ、よりミクロなレベルで見ると、例えば  
GMS（大メコン圏）などのサブリージョンの統  
合は市場が原動力となっている。それを考慮す  
ると、市場か制度かの議論を展開しても面白かつ  
たはずである。今後の課題にしたいと答えた。第  
二の点については、ASEAN は「開かれた地域主義」  
を掲げており、東アジアと連動しているのは間違  
いないが、経済協力の制度構築は ASEAN を軸  
に進んでおり、それに日中韓が関与する形になっ  
ている。ASEAN が「どれだけ自律的か」ではな  
く、中心性（Centrality）が ASEAN にあるとい  
うことだと説明した。第三の点については、折衷  
主義で ASEAN を理論化するという意図ではな  
かったので、もう少し丁寧な説明が必要だったか

もしれないと認めた上で、主張したいのは折衷主義的に有効な理論を選択した方が、実証的知見とのギャップが小さいということだと説明した。

次に、学外審査委員の大庭三枝准教授からコメントがあり、その上で3つの質問が提示された。まず経済統合の概念に関することで、周辺概念（例えば経済協力、地域開発、地域化、経済発展など）との関係が明確に整理されていないのではないかという点。第二に、石油危機のインパクトについて、ASEAN 経済への影響は理解したが、経済統合への影響が分かりにくかったので追加説明がほしいという点。第三に、ASEAN-x の意志決定は統合にはマイナスに働かないかという質問である。これらに対し、Meidi 氏は、どれも貴重な指摘で勉強になると認めた上で、まず第一の点について、経済統合の定義は Introduction で示しているが、周辺概念との関係は明示的には説明していない。概念間の関連性は、本文の議論の中では必要に応じてロジックが分かるように書いたつもりであるが、もし混乱が生じるようであれば Introduction に概念整理のスペースを取ってもよいかもしれないと答えた。また第二の点については、石油危機で重要だったのは日本の役割であり、そのエネルギー政策の変化から東南アジアシフトが強まり、ASEAN への投資が進み、それが ASEAN の域内貿易にもプラスに働き、域内特惠関税制度や ASEAN 工業プロジェクトへとつながっていったと説明した。第三の点の ASEAN-x については、まさにこれが ASEAN Way の意志決定メカニズムであり、「全会一致」の原則を保ちつつ、状況に合わせてフレキシブルに対応するという政治文化を反映していると指摘した。今はまだ ASEAN Way を変えていく動きはないが、今後、統合が進む中で維持できるのか、それとも形骸化していくのか注視していきたいと答えた。

#### 【論文審査結果の要旨】

審査委員会は、3名による審査を経て、2013年5月29日（水）16時30分より18時00分まで敬学館256号室にて公開審査会を実施し、本人からの報告を基に質疑応答を行った。公開審査会の質疑応答を通じて、本論文で十分に扱いきれなかった課題も明らかになった。公開審査会后、委員による非公開の審査委員会では、それらの点を確認すると同時に、本論文の最大の強みは詳細な歴史分析にあり、その貢献は大きいという認識でも一致した。さらに質疑応答で出なかった疑問点なども話し合った。特に ASEAN 経済統合と他の地域的アーキテクチャーとの関連性が把握しにくいと感じた。しかし、こうした点は本論文の重要性を損なうわけではなく、商業出版する際に検討すればよいことであろう。こうした課題を、今後、十分に克服できると認められることから、審査委員会は一致して Meidi 氏が博士学位に相応しい能力を有しており、本論文が博士学位を授与するに相応しいという結論に達した。

#### 〈試験または学力確認の結果の要旨〉

本論文の提出者は、本学学位規程第18条第1項の該当者であり、論文内容および公開審査会での質疑応答を通じて、本論文提出者が十分な学識を有し、課程博士学位に相応しい学力を有していること、また、本研究に必要とされる英語の文献が適切に参照されていることから語学能力も十分に有していることを確認した。

以上の諸点を総合し、本学学位規程第18条第1項に基づいて、本論文提出者に対して「博士（国際関係学 立命館大学）」の学位を授与することを適当と判断する。

**【学位論文要旨および審査要旨】**

氏 名：AGUS TRIHARTONO

学位の種類：博士（国際関係学）

学位授与年月日：2013年9月25日

学位論文の題名：

**Democracy and Pollsters in Indonesia:  
Agent of Civil Society or Tool of Elite  
Politics?**

（インドネシアにおける民主化と世論調査機関：  
市民社会の代理人なのか政治エリートの道具な  
のか？）

審査委員：本名 純（主査）

足立 研幾

岡本 正明（京都大学東

南アジア研究所准教授）

**<論文内容の要旨>**

Agus Trihartono 氏の課程博士学位請求論文「Democracy and Pollsters in Indonesia: Agent of Civil Society or Tool of Elite Politics?」は、インドネシアの民主化プロセスのなかで、世論調査と世論調査機関が果たしている政治的役割を分析する研究である。スハルト権威主義体制(1966-98)の終焉に伴い、同国の政治は民主化し、市民社会の政治参加が急速に進むようになり、政治家も「世論」を無視して政治を行うことがきわめて難しくなっている。この背景のもと、多くの民間世論調査機関が誕生し、民主選挙に関わる様々なイベントにおいて、「国民の声」を伝える重要な機能を果たすようになった。このような世論調査機関の台頭は、同国における「民主化の定着」に、どのような影響を与えているのか。この問いに答えるのが本論文の目的である。

本論文は、地域研究の手法を用い、約4年間の間にインドネシア各地で実施したフィールド調査（一次資料の収集と聞き取り調査）の成果に基づく実証研究である。その内容は、民主化の初期段階においては、民意を組織化して政治に伝達するという重要な貢献をしてきた世論調査機関が、民

主化の安定期に入るにつれ、徐々に政治エリート  
の権力闘争の一部に組み込まれていき、地方自治  
体首長選挙の現場などで票動員や賄賂戦略に使わ  
れていく様子を詳細に分析するものである。この  
「意図せぬ変容」の実態を浮き彫りにすることで、  
本論文は、世論調査機関がインドネシアの民主化  
の定着にとって「諸刃の剣」であると議論し、世  
論調査が権力エリートに乗っ取られることの危険  
性を暗示している。

**【構成】**

本論文の構成と各章の概要は以下の通りである。

**Introduction**

**Major Questions**

**Outline of the Thesis**

**Chapter 1: FROM AUTHORITARIANISM TO  
DEMOCRATIC CONSOLIDATION IN  
INDONESIAN POLITICS (1966-2009)**

**Introduction**

**1. Suharto's Indonesia**

**2. The Final Day of the General**

**3. The Transition Period**

**4. Towards a Democratic Consolidation**

**Conclusion**

**Chapter 2: MOVING FROM MARGIN TO  
THE CORE: THE DEVELOPMENT  
OF POLITICAL POLLING IN  
INDONESIA**

**Introduction**

**1. The Early Polls**

**2. The Collapse of Suharto, the Revival of  
the Polling (1998-2004)**

**Conclusion**

**Chapter 3: TOWARD A POLITICAL ACTOR**

**Introduction**

**1. Initial Step to Approaching Power**

**2. The Association: Bridging the Gap or  
Strengthening the Alliances**

**3. Beyond the Border**

4. Toward the Political Actor	
Conclusion	
Chapter 4: THE POLLING AND POLITICAL PARTIES	
Introduction	
1. Political Party and Polling	
2. New Party Mechanism	
Conclusion	
Chapter 5: THE POLLING IN LOCAL POLITICS AND ELECTIONS	
Introduction	
1. Direct Local Head Elections, Political Parties, and Voters	
2. Polling in Local Leader Elections	
3. Local Leader Elections: Pollsters' New Land	
4. Instrument of Local Political Games	
Conclusion	
Chapter 6: CONTROLLING THE POLLING	
Introduction	
1. The Embargo, the Justification	
2. Direct-Bandwagon and Underdog that Never Were	
3. The Credibility of the Quick Count	
4. The Freedom Struggle to Publish: Judicial Review	
5. New Development: Toward Re-Controlling the Pollsters	
Conclusion	
Conclusion	
Regime Change and Civil Society's Engagement	
Polling as a Political Industry	
An Unintended Pollsters Transformation: All about Horse Race	
Implication for Indonesian Democratic Consolidation	
Civil Society versus Political Elites?	
Further Studies	
Appendixes	

Bibliography
List of Interviews

#### 【各章の概要】

**Introduction** では、本研究の背景・目的・射程・意義・各章の狙いが示されている。まず背景であるが、ポスト・スハルト期のインドネシア政治に関する従来の研究を整理すると、民主化の到来で、政党政治がどう変容したか、政軍関係がどう変わったか、地方の政治がどう変化したかなどの研究は蓄積されているものの、世論調査のブームという新しい現象に関する研究は皆無であると Agus 氏は指摘する。では他国ではどうなのか。民主主義と世論調査の関係については、欧米諸国に代表される民主主義先進国の事例を扱ったものが支配的で、後発民主主義国を対象にしたものはほとんどない。さらに、欧米諸国の事例研究では、世論調査の浸透が民主主義の成熟に寄与するという見方が主流になっている。それでは、後発民主主義国のインドネシアにおいてはどうか。世論調査は民主化の深化に貢献しているのか、そうでないのか。それを明らかにすることが本論文の目的であり、その意義は、インドネシアの民主化研究に新たな貢献を提供すると同時に、他の後発民主主義国における民主化と世論調査の関係を考察する際に役立つ知見を示すことにある。

以上を踏まえ、まず第1章では、メインの議論に入る前提として、インドネシアの民主化がどのような歴史的経緯で現在に至るのかを説明する。スハルト権威主義体制下の政治の特徴を整理し、国軍や政府党のゴルカルが政権の背骨となって長期支配を行ってきた実態や、スハルトの退陣に伴い、様々な政治改革が実施され、国軍の政治的プレゼンスは低下し、政党政治も競争的にあり、自由な民主選挙が導入され、民主化が進行していく様子が描かれている。重要なことは、「レフォルマシ」と呼ばれるスハルト後の民主改革の結果、市民社会が政治に関与する空間が急速に拡大したことである。このことが、世論調査のブームを引き起こした背景となっている点を Agus 氏は強調

している。また、本章を通じて、どのような政治アクターが民主化時代に台頭しており、彼らが選挙を通じてどのような権力闘争を繰り広げてきたかを読者に提示する。これも、民主化時代の政治エリートの顔ぶれを知る上で重要であり、次章の議論に入る前に押さえておくべき背景説明である。さらに、インドネシア政治研究に関する主要文献のサーベイも本章で行われており、研究動向の変化を確認できる形となっている。

続く第2章から、本論文の中心テーマである世論調査とそれを実施する世論調査機関についての分析がはじまる。まず本章は、歴史的な発展を議論する。スハルト時代から現在まで、どのような政治世論調査がどのような機関によって行われ、どのような機能を果たしてきたのか。その展開を巨視的に考察するのが本章である。Agus氏は、3段階の発展過程に区切ることができるとし、まず第一段階のスハルト期の世論調査を考察する。この時期には、いくつかのメディアや研究機関による世論調査が行われていたものの、政府の厳しい統制下にあったため、その性格も政権のパフォーマンスを問うものではなく、限られた地域での投票行動に関する調査に限定され、その調査結果も一般向けに公表されることはなかった。第二段階は、いわゆる「民主化移行期」(1998-2004)の世論調査であり、この時期に、欧米で政治学博士号を取った若手の研究者たちが中心となり、国際的な民主化支援の後押しを受けて民間の世論調査機関を立ち上げ、全国規模の政治世論調査を展開するようになった。特徴としては、非営利、学術的、政治的中立という側面が強く、民主化時代に「民意の組織化」を実現して政治における市民社会の役割を高めていくという目標が共有されていた。Agus氏は、この時期を、学術的世論調査の「黄金期」と位置づけている。第三段階は、2005年から現在に至る、いわゆる「民主化定着期」の世論調査の発展であり、転換期は2005年に始まった全国の地方自治体首長の直接選挙であると指摘する。その導入によって、首長候補者や彼らを擁立する政党が、選挙前の世論調査を重視するよう

になり、そのニーズに応える形で、各地で世論調査機関が動員されていくと同時に、候補者を有権者に「売り込む」ための、マーケット戦略や政治コンサルタント業務も世論調査機関が行うようになり、世論調査は「多目的化」「商業化」していく。また、民主化が定着期に入ったとする国際社会の認識のもと、海外ドナーの「民主化支援」は終了し、財政的な独立を求められた多くの世論調査機関が、業務の多角化を強いられて、政治コンサルタント業務に没頭していく様子も詳細に描かれており、この変容が民主化にどのようなインパクトをもたらすのかという重要な疑問を浮き彫りにする形で本章を締めくくっている。

その問いを受けて、第3章では、世論調査業界が「産業化」していく過程で、どのような内部力学が見られるのかを考察する。2004年に行われた初の直接大統領選挙を契機に、有権者の候補者選好と政党選好を調査する世論調査機関が、まず首都のジャカルタで急増し、追って2005年の直接首長選挙の導入を契機に全国各地で増加していった。それに伴い2つの世論調査協会が設立され、対立軸も先鋭化していった。それは「学術派」対「コンサル派」の対立であり、それぞれの協会が30以上の団体を傘下に置き、正統性を主張しあう形となった。Agus氏は、彼らへのインタビューを通じて、対立の根本には、「世論調査は何のためにあるのか」という理念的な違いが強く反映されていたと議論する。そして、その対立軸は2009年(ユドヨノ再選の「しらけ選挙」)を境に薄まっていき、今では2つの協会にほとんど違いがなくなってきたと分析する。対立軸が喪失し、何が起きたか。主要世論調査機関の多くが、一方で、学術的で政治中立的な世論調査を手がけることでプロフェッショナルとしての信頼性を高め、その信頼性を「売り」にして政治コンサルタント業務におけるクライアント獲得競争に精を出すようになっていった。選挙の候補者や、彼らを擁立する政党から多額のコンサル料をもらい、調査機関は票読みやキャンペーン戦略、さらには選挙資金調達をサポートするビジネスマンの手配ま

でやるようになっていく。このように、「世論調査」を武器に、各地で候補者・政党・ビジネスマンを結ぶ「選挙ブローカー」として、新たな政治アクターに変容していく力学を生々しく描いている。

続く第4章では、中央政界において、主要政党がどのように世論調査機関との関係を発展させてきたかを議論している。ここではゴルカル党、民主主義者党、闘争民主党、国民信託党という4つの主要政党を綿密に分析しており、当初、これらの政党が党内意志決定プロセスに世論調査機関の調査結果を活用することは、政党が「国民の声を重視する」動きとして肯定的に理解されていた。しかし、Agus氏の調査からは、皮肉な実態が浮き彫りになる。各党の中央指導部は、世論調査を党の政策に活かすことよりも、実際には他の効用を期待しているとAgus氏は指摘する。それは、第一に、地方首長選挙で党の公認候補を決める際、地元で世論調査を行い、人気があって勝つような候補を見定めて、その人物を党の公認にするという単なる「勝ち馬発見」の選挙対策である。第二に、各党における党首選びの過程においても党員を対象にした「世論調査」が普及するようになり、それを通じて、党首選で各候補者にどれだけ票が集まるか、票を買収するにはどの候補者の支持者が接近しやすいか、いくら払えば寝返るか、などの情報を把握することである。それによって、党内の金権政治がより洗練されていく実態が描かれている。この2つの傾向は、「国民の声を重視する」政党が増えるという期待とは正反対に、国民の政党不信を高めており、今後の民主政治の行方に大きな不安になりつつあるとAgus氏は指摘する。

第5章では、中央から地方に議論を移し、地方政界における世論調査機関の役割を分析する。ここでは、北スマトラ州、東ジャワ州、南スラウェシ州で行われた首長選挙をケーススタディとし、各地での現地調査から見えてくる力学を描いている。全体として言えることは、世論調査が「民意の表出」ではなく、選挙で勝利して地方政治を支配するための権力闘争のツールと化している点であるとAgus氏は議論する。例えば、首長選挙に

出馬したい候補者が、政党の公認を得るために、地元の世論調査機関に裏金を払って自らに都合のよい「調査結果」を提出させ、その結果を持って自分を党に売り込みに行くケースがあるという。また、世論調査をやることで、どこの地域の支持が強く、どこが弱いかが見えてくるが、弱い地域にピンポイントで買収の工作を行ったり、陣営が抱えるヤクザを派遣して投票行動を「指導」させたりする選挙作戦も容易になった。世論調査の結果が、このような「賄賂マップ」や「脅迫マップ」に変化していく実態を明らかにしたAgus氏は、地方政治において「世論調査」は権力エリートにハイジャックされつつあると懸念する。

第6章では、世論調査に対する規制をめぐる政治的駆け引きに焦点を当てる。世論調査機関の影響力が拡大するにつれて、国会議員のなかから、世論調査に規制を設けるべきだとする主張が強くなり、国会は、2009年の議会選挙と大統領選挙の前に、選挙法で初めて世論調査に対する規制を設けた。そこでは、投票日前の「クーリングオフ期間」（選挙キャンペーン最終日から投票日までの3日間）に世論調査結果を公表することを禁じた。また、世論調査機関が投票結果を予想する「並行開票集計」（Quick Count）の即日公表も禁止した。このような規制を導入することの正統性について、国会は次のような説明を行った。第一に、投票日前の世論調査公表は、バンドワゴン効果やアンダードッグ効果があり、民主選挙の妨げになる。第二に、並行開票集計は、公式な開票集計を混乱させ、場合によっては騒乱の引き金になり、これも民主選挙の障害になる。このような主張を全面的に、「民主主義の保護」を訴える国会議員であるが、Agus氏は彼らとのインタビューを通じて、「規制の真の狙い」は別のところにあると議論する。

その狙いとは「間接的バンドワゴン効果」の回避である。例えば、投票日直前の世論調査で、ユドヨノが大統領候補として最も人気が高いと公表したとたんに、各地の首長たちが一斉にこれまで所属していた党を離党してユドヨノの政党に加わ

り、地元の選挙対策チームを率いてユドヨノに恩を「押し売り」するという展開が2004年選挙で見られた。これを防ぐこと、つまり選挙直前での地方政治エリートの利己的な「政党乗り換え」に歯止めをかけることが政党指導部の思惑であり、規制の「隠された狙い」とであるとAgus氏は指摘する。また、投票日直前の世論調査発表は、政治献金の流れを大きく変える効果があり、「勝ち馬」に献金を集中させて後の便宜を期待する財界人たちは、ユドヨノ以外の大統領候補への献金を止めるという現象が起き、他候補の選対チームはパニックになった。この動きを防ごうというのが、政党リーダーたちの思惑であり、規制の隠された狙いであったとAgus氏は分析する。その意味で、「民主主義」を掲げながらも、彼らの本当の心配事は、党組織の士気低下や資金調達額の縮減といった、権力と利権の問題にすぎないと結論づけている。

#### <論文審査の結果の要旨>

##### 【論文の特徴・独創性・学術的貢献】

民主化インドネシアの政治研究において、世論調査（機関）の役割を考察した研究は皆無である。あるのはオーストラリア国立大学のマルクス・ミツナーが書いた一本のジャーナル論文のみで、その分析範囲はかなり限定的である。Agus氏の論文は、歴史から業界内部力学、中央政界での役割、そして地方政界での役割と、きわめて包括的に世論調査をめぐる政治を分析するものであり、その意味で世界的に初めての本格研究である。また、数多くの政党関係者、世論調査機関のスタッフ、地方首長、ビジネスマンへのインタビューを通じて、世論調査（機関）の役割が大きく変容している実態を描き出す研究もこれまで皆無である。とりわけ、地方政治において世論調査が「賄賂マップ」や「脅迫マップ」の作成に使われていく様子や、「学術派」対「コンサル派」の対立が徐々になくなり、多くが政治ブローカーに収斂されていく様子は、これまでの研究には全くみられないストーリーである。これらの実態に迫る本論文は、独創

的で新規的な研究だと言えよう。

全体の考察を通じて、本論文は、民主化時代のインドネシアにおける世論調査と、それを手がける世論調査機関の政治的役割が、「意図せぬ変容」を遂げていることを実証的に分析している。その結果、一方で「民意を政治に伝える」という市民社会のエージェントを演じつつも、他方で政治エリートによる権力獲得のツールに変貌しつつあるとし、民主化の深化という展望にとっては「諸刃の剣」であると批判的に議論する。この議論はきわめて重要であり、インドネシアの民主化研究に新たな論争テーマを提供するものである。本論文を契機に、今後、この研究領域がさらに開拓されていくことが予想される。その意味で、学術的なインパクトは大きいと評価できる。また、本論文の議論は、民主化先進国の事例でよく見られる「世論調査が民主主義を支える」というテーゼに対して、ひとつの重要な批判的視座を提供している。では、他の民主化後発国ではどうなのか。本論文では、そこまで意識的には書かれていないものの、比較政治学的にも興味深い研究テーマを提供するものとして、貢献が認められる。

##### 【公開審査における質疑応答】

本論文の内容と、公開審査でのAgus氏の報告を受けて、まず主査の本名純からコメントがあり、その上で以下の質問があった。まず、世論調査機関が、選挙民主主義時代の政治主体になったと主張するが、主体としての行動規範と行動目的があると言えるのかという点。第二に、選挙管理委員会との関係が分からなかった。すなわち、投票日前世論調査の公表やクイックカウントを政党が嫌うにしても、選管はどうなのか、同じ立場なのか、という質問が出された。これらに対し、Agus氏は、まず政治主体としての世論調査機関の行動規範は、残念ながら「民主化促進」という価値へのコミットメントではなく、大統領選挙や首長選挙で勝利しそうな人物に接近するというプラグマティズムであると説明した。そうすることで、その人物が当選した暁には、政治アドバイザーとなって、

特権的に様々な調査プロジェクトを請け負うようになり、組織の収入が大きく増える。そのビジョンが目的となっているケースが多いと Agus 氏は指摘する。第二の点については、政党と同じく、選挙管理委員会も世論調査機関をよく思っていないと答えた。その理由は、仮に公式の開票結果がクイックカウントと大きく異なった場合、国民は選管の開票作業に不正があったのではないかと疑い、その結果、選挙の正統性が低下する可能性を選管は懸念しているとのことである。これらの回答はすべて説得的であった。

次に、学内審査委員の足立研幾准教授からコメントがあり、その上で2つの質問が提示された。第一に、世論調査機関の「意図せぬ変容」はなぜ起きたのか。その要因は何か。第二に、世論調査の政治利用は、インドネシアに限らず他国でもあると思うが、大きな違いはどこにあるのか。これらの問いに対して、Agus 氏は、まず「意図せぬ変容」の決定的な要因は資金であると答えた。スハルト後に世論調査機関が誕生した当初は、若い政治学者たちが理想を持って市民社会のエンバウメントにつながる世論調査を行っていたし、それを財政的に支える国際的な民主化支援があった。しかし、2004年の大統領選挙が平和裏に実施されたことを受けて、国際社会はインドネシアの民主化移行は完了したと賛美し、民主化支援を終了させた。財政的な独立を求められた世論調査機関は、新たな財源を求めなかで、理念よりも生存志向に傾倒していき、急速に「商業化」していった。これが「意図せぬ変容」の始まりであり、その契機は資金的な問題にあったと Agus 氏は説明した。第二の点、すなわち他国の世論調査の政治利用については、例えばアメリカでも、そのような問題はあるといえる。典型的なのが Push Poll で、これは世論調査と称して相手候補に不利な情報を流す手法であり、「あなたはオバマ大統領に3人の妻がいることを知っていますか」といった質問をすることでデマを拡散する。このような政治利用はあるが、あくまでもテクニク的なものであり、インドネシアの世論調査機関の場合、もっと

直接的に、政治ブローカーとして選挙に関わっている。これは大きな違いであると Agus 氏は説明した。

続いて、学外審査委員の岡本正明准教授からコメントがあり、その上で3つの質問が提示された。まず、本論文に直接関連する唯一の先行研究であるマルクス論文との違いについて。マルクス論文でも、世論調査機関のネガティブな役割が指摘されていたが、本博士論文は、それを踏襲するものなのか、そうでないのか。これが一点目。次に、地方政治の章で示した「賄賂マップ」や票動員について、これは実際にどう行われるのか。これが二点目。さらに、今後の展望について考えると、地方政治ではオリガーキー支配が強まっていく可能性があるが、そうなる、首長選挙で誰が勝つかは世論ではなく、オリガーキー勢力の意志で決まるようになってくるのではないかと。そうだとすると、世論調査機関の役割は減少していくことも考えられないか。これが三点目である。これらの質問に対して、Agus 氏は、まずマルクス論文との違いについては明示的には示していないが、彼の論文の指摘は、次のようなものであると説明した。すなわち、政党指導部が世論調査という党外メカニズムを安易に使うことで、政党の制度化(党内キャリアパス形成やイデオロギー教育など)が遅れ、それが民主化の定着にとって不安材料になるという指摘である。これに対して、本博士論文は、より多角的に問題を分析しており、すでに政党の問題を超えて中央政界においては政治ブローカーとなっている実態や、地方においては政治エリートに世論調査がハイジャックされている実態を示しており、不安材料はマルクスが考える以上に広範囲に存在することを議論していると Agus 氏は答えた。また第二の点、すなわち「賄賂マップ」に関しては、実際に地方での現地調査で入手した世論調査の設問票を提示しながら、回答者が賄賂を受け取るかどうかを判断できる設問になっているとし、その調査から票買収が可能な地域をマッピングし、「サンシャイン・アタック」と呼ばれる戦法で、日が暮れた頃に選挙陣営が現金を

持って戸別訪問する活動を紹介した。また、候補者の支持基盤の地域にはヤクザを配置し、対抗勢力が票買収の目的で村に入ってこないよう、夜な夜な監視の目を光らし、投票日には村人を投票所まで「エスコート」(つまり票動員)したりするケースもあると Agus 氏は指摘した。第三の点、すなわち地方のオリガーキー支配については、確かにそうかもしれないとし、ただ、それで世論調査機関の役割が減少するかどうかは地域差もあるし、かなり時間がかかる長期的な話しだと思いと答えた。むしろ、もっと早く世論調査機関の役割が減少する可能性としては、今後の選挙改革を注視すべきだとし、現在、「選挙疲れ」の解消のために、大統領選挙、国会選挙、地方議会選挙、地方首长選挙を同時期に一齐に実施するという案が浮上しており、もしこれが実現するようであれば、世論調査機関も能力的に全てカバーすることが困難になり、必然的に役割が限定されてくると Agus 氏は指摘した。

#### 【論文審査結果の要旨】

審査委員会は、3名による審査を経て、2013年7月10日(水)16時30分より18時00分まで恒心館733号室にて公開審査会を実施し、本人からの報告を基に質疑応答を行った。公開審査会の質疑応答を通じて、本論文で十分に扱いきれなかった課題も明らかになった。公開審査会后、委員による非公開の審査委員会では、それらの点を確認すると同時に、本論文の最大の強みは、これまで本格的な研究がなかった世論調査(機関)の政治的役割について、総合的な視点から分析し、

その変容の力学と民主化へのインパクトを明確に示した点にあり、その貢献は大きいという認識でも一致した。さらに質疑応答で出なかった疑問点なども話し合った。特に、インドネシアの事例から浮き彫りになる比較の視座を、もっと明示的に結論部分で示すことで、より広いオーディエンスに向けた成果発信が可能になると感じた。また、「民主化支援」というグローバルな政治プロジェクトが、「欧米の基準」で投入され、撤収していくことで、受け入れ国では何がおきるのか。インドネシアの事例から見えてくることは、決してユニークなものだけではなく、他国にも共通するダイナミズムが潜んでいると思われる。その点の示唆が弱いのが残念である。こうした課題を、今後、十分に克服できると認められることから、審査委員会は一致して Agus 氏が博士学位に相応しい能力を有しており、本論文が博士学位を授与するに相応しいという結論に達した。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

Agus 氏は、本学学位規程第18条第1項の該当者であり、論文内容および公開審査会での質疑応答を通じて、Agus 氏が十分な学識を有し、課程博士学位に相応しい学力を有していること、また、本研究に必要とされる英語とインドネシア語の文献が適切に参照されていることから語学能力も十分に有していることを確認した。

以上の諸点を総合し、審査委員会は本学学位規程第18条第1項に基づいて、Agus 氏に対して「博士(国際関係学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：井澤友美  
学位の種類：博士（国際関係学）  
学位授与年月日：2013年9月25日  
学位論文の題名：  
ポスト・スハルト期インドネシアにおける  
バリの観光開発－民主化・分権化のインパ  
クト－  
審査委員：本名 純（主査）  
佐藤 誠  
藤巻 正己

＜論文内容の要旨＞

【論文の要旨】

井澤友美氏の課程博士学位請求論文「ポスト・スハルト期インドネシアにおけるバリの観光開発－民主化・分権化のインパクト－」は、インドネシアにおいてスハルト権威主義体制（1966-98年）の崩壊後に導入された政治の民主化と、地方分権化による地方自治の拡大が、バリ島においてどのようなインパクトをもたらしているかを分析する論文であり、特に観光開発をめぐる政治経済的な力学の変化が、バリ社会に及ぼしている影響を多角的に解明しようとするものである。

スハルト時代の中央集権的な権威主義体制に対する反省から、スハルト後のインドネシアは、政治の民主化と地方分権化を進めてきた。それによって、市民社会の政治参加が各地で進み、選挙も自由競争となり、また地方自治の拡大で、各自治体の権限が大幅に増し、各地の事情にあった経済的・財政的ガバナンスの向上が期待できるようになった。これらの大きな地殻変動により、インドネシアの地方はどう変容しているのか。その問いに答えるために、インドネシア研究では「地方研究」(local studies) が盛んになり、多くの研究者が各地方の変容を分析するようになってきている。とりわけ天然資源の豊富な地方や、政治的な混乱や分離独立運動が存在する地方についての研究蓄積が顕著である。しかし、天然資源もなく、目立っ

た紛争もないバリについての研究はまだ皆無である。もともとバリを観察してきた研究者は、文化人類学者が圧倒的に多く、彼らの関心も村落の習慣や伝統文化というテーマが主流であるため、大きな政治経済の変動がバリ全体にどのようなインパクトを与えているのかという問題関心に結び付きにくい。そのため、いまインドネシア研究で盛んな「民主化・分権化の地方インパクトを理解する」という研究トレンドから、バリは取り残されてきた。そのギャップを埋めるのが本論文の目的である。

本論文は、地域研究の手法を用い、約4年間の間にバリ島全土で実施したフィールド調査（一次資料の収集と聞き取り調査）の成果に基づく実証研究である。その内容は、民主化と地方分権化が、バリ経済の基盤である観光開発にどのような影響を与え、それによってバリの財政問題、治安問題、環境問題、観光政策にいかなるインパクトをもたらしているのかを分析するものである。当初期待されていた様々な展開、例えば「ジャカルタ支配」からの脱却、バリ州内各県の財政的不均衡の解消、治安ガバナンスの向上、環境保全の強化、観光政策の改善などは、現実化の方向に向かっているのだろうか。本論文は、皮肉なことに、むしろ問題悪化の方向に進んでいると議論する。なぜそうなるのか。それを理解するには、地元の権力エリートの新たな利権競争に迫る必要があり、本論文は、その実態を浮き彫りにするものである。

【構成】

本論文の構成と各章の概要は以下の通りである。

- 序章：民主化と地方分権化時代のインドネシア
  - 第1節 問題の所在
  - 第2節 先行研究
  - 第3節 分析視点と研究方法
- 第1章：バリ観光開発の史的考察：観光地バリの形成・発展・課題
  - 第1節 「創られた」バリ文化

- 第2節 混乱するバリ社会
- 第3節 中央主導型大型開発の展開
- 小括
- 第2章：観光収益の流出と地域間経済格差
  - 第1節 地方分権化と経済格差の拡大
  - 第2節 観光収益の流出
  - 第3節 広がる政治参加と北部開発への動き
- 小括
- 第3章：地方自治の時代における治安維持の問題
  - 第1節 国内移住者の流入と治安
  - 第2節 広がる違法営業施設
  - 第3節 薬物犯罪
  - 第4節 崩壊する「最後の楽園」
- 小括
- 第4章：「バリ・グリーン・プロヴィンス」と環境問題
  - 第1節 バリ州の環境問題
  - 第2節 バリの「ゴミの島」化
  - 第3節 荒廃する森林地帯
  - 第4節 持続可能な観光政策の始動
- 小括
- 第5章：民主化・地方分権化時代のサステイナブル・ツーリズム
  - 第1節 サステイナブル・ツーリズムの高まり
  - 第2節 モンキーフォレストにおけるサステイナブル・ツーリズムの実態調査
  - 第3節 サステイナブル・ツーリズムの成果と課題、ジレンマ
- 小括
- 終章：民主化・分権化時代のバリ社会
- 参考文献

#### 【各章の概要】

序章では、問題の所在と先行研究の整理、そして本研究の分析視点とアプローチが示されている。まず問題の所在であるが、ここではインドネシアにおける権威主義体制から民主化への移行を議論の出発点とし、その政治改革の一環として、

「中央集権型国家からの脱却」が課題となり、地方分権化が2001年以降、急速に進んでいることを指摘する。その変化は、バリにおいてどう受け止められたのか。バリ社会では、民主化と地方分権化によって、これまでの従属の長い歴史にピリオドが打たれることが期待された。オランダ植民地時代からスハルト政権に至るまで、バリ島は「外部者」の手による観光開発が進められ、バリの地域住民に十分な観光利益が還元されてこなかった歴史が背景にある。それでは、この期待は現実のものになったのか。民主化と地方分権化で、バリの観光開発はどう変化し、社会にどのようなインパクトを与えてきたのか。これが問題の所在である。その上で、そもそもスハルトの権威主義はどのようなものだったのか、そして民主化と分権化にはどのような特徴があるのかを整理する。インドネシア民主化研究の主要文献を数多く動員しつつ、各地で起きている問題を紹介している。では、バリについてはこれまでどのような研究がなされてきたのか。バリの社会問題を扱った先行研究では、従来からバリ島出身者と「外部勢力」（国内労働移住者やジャカルタの投資家）を対峙させて、地域の文化や自然に与える影響を議論するものが多く、バリ内部の政府機関や地域住民に起因する問題を扱う研究はあまりないと指摘する。しかし、2001年以降、地方自治の時代になり、バリ内部の力学が重要になっており、それを正面から捉える研究が今後もっと増えていくべきであり、本論文はその意図を持っていると位置づけている。

以上を踏まえ、まず第1章では、本論に入る前の歴史考察を行っている。オランダ植民地時代から、スハルト体制の崩壊までの歴史を概観し、「観光地バリ」がどのように形成され発展してきたのかを描いている。複数の王家によって分割統治されていたバリ島に、「バリ人」という「想像の共同体」を創ったのは植民地政府であり、ヨーロッパからの観光を促進するための観光資源として「バリ文化」が全面に掲げられた。以後、その観光資源は、独立国家インドネシアに受け継がれ、スハルトの開発独裁の時代になると、本格的

に国際資本も投入されて、世界で有数の国際観光地になっていく。しかし、ジャカルタが主導する大型観光開発は、様々な負の側面をバリ社会に与えてきた。観光収入の大きな部分はジャカルタや外国資本に吸い上げられる問題や、バリ島内部の経済格差の広がり、そして環境悪化が深刻化していった。それに対する住民の不満も、スハルト体制下では「反政府運動」というレッテルを貼られて弾圧されてきた。このような背景があり、民主化の到来と地方分権化の導入は、「バリ人のためのバリ」を実現させる夢をバリ社会に与えることとなった。この歴史的背景の重要性を浮き彫りにするのが本章である。

続く第2章から本論文の核に入る。スハルト後の民主化と地方分権化で、バリの経済はどう変容したのか。特に懸念されていた観光収益の流出や、バリ島内部の地域経済格差は、どのように改善されているのか。これらの問題に焦点を当てるのが本章である。地方自治の拡大で期待されたのは、観光収益が外国資本やジャカルタに独占される状況を改善し、きちっと地元へ還元されるメカニズムを構築すること。これが第一点。そして大型リゾート地を持つバリ州パドゥン県と、それを持たない他の県の間に存在する明白な経済格差を解消すること。これが第二点である。では地方分権化がはじまって、これらの課題はどうなったのか。第一の点を考察すると、島外依存はむしろ拡大し、2012年にはバリの資本の98%が外部の投資家によって所有されるまでとなった。なぜそうなったのか。その理由はAPEC首脳会議をはじめ、国を揚げての国際イベントの数々がバリで開催されるようになり、それに関連した大型公共事業（例えば会議場建設や空港や道路の拡張工事）が国営企業によって進められ、地元資本が入り込む余地はなくなり、その結果、収益も国営企業を通じてジャカルタに吸い上げられていく構造が強化されたからである。また、バリ州内の経済格差に関しても、期待に反してむしろ拡大している。国際観光客の多くが滞在するヌサドゥア地区やクタ地区を抱えるパドゥン県が、大規模な税収をホテル・

レストラン税から得るのに対し、観光客が少ない他県の税収の伸びは小さく、格差は開いていく。さらに、地方分権で県レベルの自治体の権限と発言力が増すにつれ、パドゥン県政府も、スハルト時代から行なってきた県のホテル・レストラン税収の30%を州政府に上納して他県に再分配するという仕組みに意義を唱えるようになり、22%まで削減することを決めた。これによって、他県との税収格差はますます拡大し、州北部の貧しい県では貧困率も上がっている。このような財政が弱い県は、今度は独自に観光を進めようと乱開発に走り、ジャカルタの資本家や外国投資家を積極的に誘致するようになり、それがバリ経済の外部依存に、さらに拍車をかけるという皮肉な事態に陥っていると井澤氏は分析する。各県が独自に乱開発を進めようとする動きは、民主化で地方首長が直接選挙で選ばれるようになり、各候補者が競って開発計画を有権者に示すようになったことと深く関連している。このような首長選挙を通じて、「新しい人たちが政治の全面に出てくるようになったことも重要だと井澤氏は指摘する。それは、各地の首長ポストに反映されており、これまでヒンズー教におけるカースト制の「貴族層」がそれらのポストを牛耳っていたが、その支配は崩れ、「平民層」出身の実業家が「開発」を売りにして首長選挙で勝利するケースが急増している。県レベルでの乱開発、そして外部資本への依存の拡大という問題には、このような政治的力学が働いていると井澤氏は議論する。

第3章は、治安問題に焦点を当てている。スハルト後の民主改革の一環で、2000年以降、警察は国軍から独立して、国内治安維持を担当することになった。また2001年以降の地方分権化と地方自治の拡大により、州政府や県・市政府のイニシアティブの下で州警本部や県警本部が地元本意の治安活動や公共の秩序維持に励むという展開が期待された。では、バリにおいては、どのような文脈で、この期待が表れたのか。バリでは、スハルト時代に大量の国内移住者がジャワ島から来て、建設現場の低賃金労働者として働いていたが、

1997年のアジア通貨危機で一気に失業者も増え、職を失ったジャワ人移住者たちが犯罪に走り、麻薬の密売人になったり、窃盗団を組んだり、売春宿を開いたりするになり、地元バリ人たちは、彼らの犯罪活動の増加と、それに伴う治安の悪化を懸念するようになる。「犯罪はジャワ人が行う」というステレオタイプが普及していくなか、スハルト後の地方自治の拡大で期待されたのが、ジャワ人による犯罪を減らして、バリの平穏を取り戻すというビジョンであった。では現実には何が起きたか。一言でいえば、バリ人による犯罪が急速に拡大し、治安問題はより深刻化した。なぜそうなるのか。その契機は、民主化で地方選挙が競争的になり、「プチャラン」と呼ばれるバリ古来の村の青年団や自警団が、票動員のマシーンとして重宝されるようになった点にある。プチャランの組織力は強いので、政党も首長選挙の立候補者も、みなプチャランの票集めに期待するようになった。しかし、この青年団や自警団のなかには、いわゆる「ヤクザ者」も多く、「みかじめ」や「用心棒」ビジネスで食べている人たちも少なくない。彼らは、地元政界との関係が身近になったことで、政治的な庇護を受けながら「ヤクザ商売」を拡大することに成功している。本章で取り上げる、違法ヴィラや違法カフェの営業を手がけるもの彼らであり、こういう空間では違法薬物の売買や、性的搾取のための人身取引が横行するようになった。この彼らの犯罪収益の一部が、地元の警官の手に渡り、持ちつ持たれつの関係になる。こうして村の自警団、政党、警察の結託が各地で生まれ、それに地元の旧王家がパトロンとなって宗教権威の維持を試みる、といった展開がここ10年で急速に広まっている。井澤氏は、この実態を明らかにし、特に2005年からの直接首長選挙の開始で、ますます票動員に向けたプチャランの役割は大きくなり、それに従い、彼らの違法活動も野放し状態になりつつあると指摘する。また国軍から独立した警察の実態もひどく、麻薬組織をATMのように扱う警察の汚職体質は年々ひどくなっている。このように、当初の期待であった「ジャワ人

の犯罪を減らして、バリの平穏を取り戻す」という話は、皮肉にもバリ人の新興ヤクザの台頭や彼らの犯罪の増加、そして政治や警察との癒着という展開につながり、治安問題はますます深刻化している、と井澤氏は議論する。

続く第4章では、環境問題にフォーカスを当てる。民主化と地方分権化の時代になって、バリの環境問題はどうか変容したのか。期待では、スハルト時代にジャカルタ主導で進められた国際観光開発の負の側面である環境破壊（特に空港建設に伴うマングローブ林の破壊や、リゾート地の不法投棄や汚染排出の問題）に歯止めをかけ、バリ政府のイニシアティブで環境保全を進めて行くというビジョンがあった。しかし、これも期待とのギャップが大きい現実が待っていた。まず、地方分権化で、バリ州内の8県1市の権限が拡大し、直接首長選挙の導入で、首長はこぞって「観光開発の推進」を公約に掲げるようになり、各地で環境保全よりもホテル・レストラン税の獲得が優先させるようになった。それに伴って、スハルト時代は島の南部に集中していた環境問題が、急速に島の中中部や北部まで拡散していった。廃棄物の問題や森林減少などが深刻になるなかで、2008年に州知事に選ばれたバスティカは、バリを環境保全に熱心な「グリーン・プロヴィンス」にすると宣言し、ロードマップを作成した。これをどう評価するか。井澤氏の考察からは、これは「絵に描いた餅」で終わってしまう可能性が高いことが伺える。そもそも、この宣伝は、外国人観光客が出入りする観光地ではアピールされているものの、地域住民にはほとんど浸透していない。また州知事の政策を県知事たちが遵守しななければならぬ法的根拠もなく、州レベルでのスローガンが各県に浸透するのも困難である。県の意識はあくまでも開発推進であり、州の意識とは違う。州政府はインドネシアの国際的な立場を踏まえて政策を打ち出すことが多々あり、「環境保全」や「エコ」といったキャンペーンはまさにそれに近い。この州と県の認識ギャップの大きさは、地方分権化時代のインドネシアの特徴であり、バリにおいては、その弊害が

環境問題への対策に直接表れていることを井澤氏は本章で明らかにしている。

第5章では、観光政策の「グッド・モデル」として推進が期待されてきた「サステナブル・ツーリズム」に、どのような変化がみられるのかを議論する。この「持続可能な観光」というのは、観光を、自然遺産や生物多様性の保全に役立てること、異文化理解と伝統価値の保全に役立てること、そして地元の人たちの安定した雇用創出に貢献することを意図しており、スハルト後のバリにおいても、大型観光開発から脱却するアプローチとして注目を浴びてきた。その実践から何がみえてくるのか。本章では、まず3つのサステナブル・ツーリズムの現場を調査した結果、自然保護や文化遺産の保全は比較的うまくいっているものの、肝心の安定した雇用の創出には大いに問題があり、この点の向上がない限り、取り組みは脆弱であると指摘する。では、バリ州政府は、本腰を入れて推進しようとしているのか。それを考察するために、本章では、バリ州政府がサステナブル・ツーリズムの推進のために2000年に作った「トリ・ヒタ・カラナ観光賞」というプログラムの実態を分析する。トリ・ヒタ・カラナというのはバリ・ヒンドゥー哲学でいう「神と人、自然と人、人と人の調和関係から生まれる繁栄」を意味し、この精神をツーリズムに組み込んでいるかどうかでホテルや観光スポットを表彰・支援するプログラムである。では、これが始まって何が起きたか。プログラムへの参加団体が一気に増え、国営の観光開発企業も参入するようになり、その強い政治力を背景に、地元での批判をよそに観光賞を授与するようになっていく。さらに、本来の趣旨から逸脱した事業もトリ・ヒタ・カラナの名の下で正統化されるようになっていく。その典型的な例が、バリ州知事であるパスティカ氏の出身地である州北部のブレレン県に、新たな国際空港を建設する計画である。推進派たちは、州の南北に存在する経済格差を解消することは「人と人の調和」として重要であり、トリ・ヒタ・カラナの精神そのものであるとして、新国際空港の実現に向けて着々

と動き出した。それを契機に、他の大型開発事業も、トリ・ヒタ・カラナを語ることで、その推進にヒンドゥー的正統性を付随させて、売り込むようになった。皮肉にも、サステナブルでない観光開発の多くが、トリ・ヒタ・カラナを「乗っ取り」つつあると井澤氏は議論し、開発利権のパワーが、環境保護団体や住民本位の観光モデルを模索する人たちを圧倒していく様子を描いている。

以上の分析を通じて、本論文は、スハルト後のバリにおいても、スハルト時代のレガシーは色濃く残っており、それは地方自治の拡大で新たに生まれたローカルな利権レジームと融合することで持続可能となり、様々な社会問題をより深刻な状況に発展させていると結論づけている。

#### 〈論文審査の結果の要旨〉

##### 【論文の特徴・独創性・学術的貢献】

民主化時代のインドネシアにおいて、地方でどのような地殻変動が起きているのかを分析する研究は増えており、ある種のブームになっている。しかし、バリについての本格研究はこれまで皆無であった。その理由は、第一に、アチェやパプアやカリマンタンやアンボンといった地方にみられるように、民主化と地方分権化が、地方の分離独立運動に発展したり地域紛争を招いたりしたケースと違い、政治的には安定しており、話題性が少ないということが上げられる。第二に、従来のバリ研究は文化人類学が主流であり、研究者は特定村落の伝統文化を長年の研究対象にしており、バリ州全体の政治経済的变化を分析しようというモチベーションが弱い現状があった。こういう研究トレンドを背景として、「平和なバリ」で何が起きているのかについて多角的に分析する本論文は、独創的であり、インドネシアの「地方研究」における新地開拓であり、その意味で学術的に大きく貢献するものである。また、研究アプローチとしても、州政府・県政府・村役場の政府関係者へのインタビュー、警察関係者、メディア関係者、NGO関係者への聞き取り調査を通じて、多方面にわたるステークホルダーの実際の声を反映す

る実証研究に仕上げており、それはバリ研究の「新しいモデル」を提示するものとして、独創性と学術的貢献が認められる。

全体の考察を通じて、本論文は、民主化して地方分権化したバリにおいて、当初、地元の市民社会は「スハルト時代の負の遺産からの脱却」を期待していたものの、徐々にその期待は裏切られていく様子を様々な側面から論じている。負の遺産とは、中央政府主導型の大型観光開発であり、その帰結として、観光収益が地元あまり還元されずジャカルタに流出する問題や、州内の南北間経済格差の深刻化、ジャワ島からの低賃金労働移住者の増大と犯罪の増加、水質汚染や廃棄物汚染の悪化などが懸念されていた。スハルト後に地方自治が拡大したことで、バリ州政府が中心となって、これらの問題の解消に乗り出すことが期待されたが、そうならず、州内各県が利益誘導と乱開発に励み、首長は「民主選挙」での票目当てで地元の自警団（という名のヤクザ）と結託し、その政治的庇護の下で犯罪活動は現地化・肥大化し、環境破壊も島の北部にまで広がり、「サステイナブル・ツーリズム」の推進も、大型開発事業を正統化する隠れ蓑になりつつあると井澤氏は批判的に論じる。この議論はさきわめて重要であり、「平和」な地方で、実は大きな負のインパクトが民主化と地方分権化によってもたらされていることを示している。そうであるなら、他の地方においても、一見、外から見ると、スハルト後の国家変容にスムーズに適應しているように思えても、実は内部の権力構造や利権力学に大きな変化があり、「平和的」「安定的」に社会問題が悪化している可能性が十分考えられる。本論文は、そういう可能性のある「目立たない」地方にスポットを当てたインドネシア地方研究の必要性を示しており、その先駆者としての井澤氏の貢献は決して小さくないと思われる。

#### 【公開審査における質疑応答】

本論文の内容と、公開審査での井澤氏の報告を受けて、まず主査の本名純からコメントがあり、

その上で以下の2つの質問があった。まず民主化のインパクトについて。バリの伝統的な村落単位である慣習村の存在が選挙政治を通じて重視されるようになり、プチャラン（自警団という名のヤクザ）の役割が選挙の票動員で重要になったのは興味深いですが、本論文で強調されているのはネガティブな側面が多い。何かポジティブな面はないのか。第二に、他の地方の研究をみると、よく議論されるのがボスイズム（Bossism）やオリガーキーである。民主化と地方分権化で、彼らの支配的な地位が強化されるという議論が多い。バリでは、こういう議論は当てはまるのか。新たな時代の支配エリートの性格に、バリの固有性はあるのか、ないのか。これらの問いに対して、井澤氏は、まず民主選挙の時代になって、慣習村やプチャランの役割が重視されるようになり、プラスの面も出ていると指摘した。とりわけ、スハルト時代の地方首長は、カースト制度でいう貴族層の出身者が占めていたが、その宗教的権威だけでは村人を引きつけることは出来なくなり、いまでは多くの首長が平民層の出身となった。この変化は民主化の「光」の部分であると井澤氏は説明した。第二の点、すなわち新たな支配エリートについてであるが、バリにおいてはボス支配やオリガーキーといった権力の集中は見られない。むしろバリのユニークな点は、ネットワーク・パワーであるという。それは、スハルト時代の政府党であるゴルカルと結託する王家、その王家が動員する慣習村のプチャラン、その票動員に依存する首長、その管轄下にある地元警察といったアクターがネットワーク的な連合を形成し、いくつかの地域を支配する一方、スハルト後にバリ州で与党になったメガワティ率いる闘争民主党が形成してきた権力・利権サークルがあり、ここには別の王家・首長・ヤクザ・警察が組み込まれている。政党は政治的権威、王家は宗教権威、ヤクザは暴力、首長は利権誘導、警察は法執行というそれぞれの機能を持ってネットワークは成り立っており、この内部は権力の集中ではなく分担である。その意味で、ボス支配やオリガーキー論では、バリの力学は説

明できないと井澤氏は説得的に説明した。

次に、学内審査員の佐藤誠教授からコメントと質問が提示された。第一に、分析的には前半部分は行政学や政治学的な議論が色濃く、後半部分は社会変動論的な議論がメインになっていると思われるが、自身のアイデンティティはどこに置かれているのか。第二に、分権化の時代に、なぜ国営企業が強いのか。その理由が分かりにくいという点。第三に、バリの「創られた伝統」を取り巻く政治的な利権と経済的な利権が、明確な区別なしに、同一のものとして扱われている印象を持ったが、おそらく違うはずである。そこをうまく扱うことができれば、ひとつのモデルを示せるかも知れないので、もっとアンビシャスに議論してもよかったですのでは、との指摘があった。それらに対し、井澤氏は、まず第一の点に関して、学術的なディシプリンを示して、これは政治学である、もしくは社会学である、という位置づけをするよりも、より重視したかったのが、バリの実態を広く詳細に分析し、何が起きているのかを丁寧に描写するという作業であり、本研究が一義的にターゲットと想定しているオーディエンスは、インドネシア地域研究の人たちであると説明した。とはいえ、地域研究にも色々あるので、もっと自覚的に分析視覚のアイデンティティを示せるようにしていきたいと返答した。第二の国営企業については、もっともな指摘だと認めた上で、インドネシアでは地方分権が導入されても、国家の大規模事業を請け負うだけの能力が地方の民間企業にない場合が多く、結局、国営企業が入って、中央主導の開発が進められる実態が多いことを説明した。第三の点については、政治的な利権と経済的な利権は確かに異なるもので、明確に違いを示すことは大事だと認めつつも、一方で、両者のつながりも顕著で重要な側面でもあるので、切り離すことが出来ない点が悩ましいと説明した。ホブズボームの「創られた伝統」の議論を大いに参考にしたが、エリートが政治的な目的のために「伝統」をアピールするという彼の議論は、バリには当てはめにくいという。バリでは「伝統」は商品であり、ここに経

済利権があり、そのパイに特権的にアクセスするための競争が首長選挙であり、地方議会のロビー活動となる。その意味で、まず「経済利権ありき」というのが、バリの「創られた伝統」の特徴であり、そういうモデルを示すことができたなら、もっと議論を一般化できたかもしれないと井澤氏は答えた。

最後に、学内審査委員の藤巻正己教授からコメントと質問が示された。まず、全体的な印象として、論点は明確で、論述も丁寧で、よくまとまっている。またナショナルとリージョナルとローカルという空間スケールのなかで民主化・地方分権化のインパクトを考察しており、様々なアクターのせめぎ合いがよく描かれていると評価した上で、仮に本論文を「ツーリズム研究」として位置づけるとしたら、何をアピールできるかと問いかけた。また、地方分権化について、なぜ県レベルの自治権が州レベルよりも強化されたのかが分かりにくいと指摘した。第三に、終章で述べている本研究の貢献は、インドネシア研究の文脈に絞って2つに限定されているが、もっと広い文脈での貢献をアピールできるのではないかと指摘した。これらに対して、井澤氏は、まず、本論文のツーリズム研究に対するインプリケーションは、おそらく政治権力を直視することの意義であろうと答えた。仮に、観光学のアプローチでバリの変容を見ていたなら、この政治権力や利権エリートの分析は軽視したであろうし、それによって本質的な部分が見えなかったと思うと返答した。第二の点、すなわち県レベルの自治権が州よりも強いことに関して、理由のひとつは、州の権限をあまり大きくすると、分離独立の動きにつながりかねないので、より小さい自治体である県政府に権限を与えているという政治的な背景を説明し、同時に、県政府のほうが住民に近いので、グッド・ガバナンスの推進という観点から県レベルの自治権拡大が国際援助機関のアドバイスでもあったと説明した。第三の点については、インドネシア研究を超える文脈での貢献を示せなかったのは力不足だと認めつつも、博士論文としては議論を確実にディ

フェンドできる範囲内で収めておくほうが安心であったとし、今後の研究においては、もっと広いストーリー展開も射程に入れていきたいと展望を述べた。

#### 【論文審査結果の要旨】

審査委員会は、3名による審査を経て、2013年7月11日（木）16時30分より18時00分まで恒心館733号室にて公開審査会を実施し、本人からの報告を基に質疑応答を行った。公開審査会の質疑応答を通じて、本論文の最大の強みは、これまで本格的な研究がなかったスハルト後のバリの地方変容について、多角的に分析し、民主化と地方分権化のインパクトを明確に示した点にあり、その貢献は大きいという認識で一致した。一方、本論文で十分に扱いきれなかった課題も明らかになった。特に、バリ研究を超えた部分でのインプリケーションであり、例えばインドネシアの他の地方と比較する際に、どのような力学をバリの事例から抽出できるのか。多くの研究者が興味を持つ点である。また「伝統文化」の利権化とそ

の再編という分析視角は、インドネシアを超えた世界に本論文をアピールできる可能性を秘めている。そのあたりの打ち出しが弱いのが残念である。しかし、以上の点は、本論文の重要性を損なうわけではなく、こうした課題を、今後、十分に克服できると認められることから、審査委員会は一致して本論文が博士学位を授与するに相応しいという結論に達した。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

井澤氏は、本学学位規程第18条第1項の該当者であり、論文内容および公開審査会での質疑応答を通じて、井澤氏が十分な学識を有し、課程博士学位に相応しい学力を有していること、また、本研究に必要とされる英語とインドネシア語の文献が適切に参照されていることから語学能力も十分に有していることを確認した。

以上の諸点を総合し、審査委員会は本学学位規程第18条第1項に基づいて、井澤氏に対して「博士（国際関係学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：馬 兪 貞  
学位の種類：博士（国際関係学）  
学位授与年月日：2014年3月31日  
学位論文の題名：  
韓国の地域社会における結婚移住女性の社会適応と支援政策  
—全羅南道の都市と農村における現状分析を中心にして—  
審査委員：竹内 隆夫（主査）  
山下 範久  
山根 真理（愛知教育大学教育学部教授）

〈論文内容の要旨〉

〈要旨〉

馬兪貞氏の課程博士学位申請論文「韓国の地域社会における結婚移住女性の社会適応と支援政策—全羅南道の都市と農村における現状分析を中心にして—」は、アジア社会で1980年代から急増する女性の国際移住、とりわけ東アジアの国や地域で特異的に急増する女性の国際結婚による移住に着目し、韓国のケースに焦点をあてて分析するものである。分析の中身は、韓国において国際結婚が急増した理由、結婚移住女性の抱える様々な問題、それと裏腹の関係にある韓国社会の結婚移住女性観、それらから生じる問題解決のために実施された法的支援の内容と限界を指摘したうえで、地域社会の実証的な調査結果をもとにして具体的な問題点の把握と解決のための提言を行っている。

馬氏によれば、2000年以降の韓国における国際結婚の急増は、外国人女性の結婚移住が中心となっているが、当初は彼女達の存在についての研究の重要性が認識されず、離婚増などが社会問題化するようになって初めて、彼女達の韓国社会への適応や支援が検討されるようになった。韓国政府は、2008年になって結婚移住した女性たちの形成する家族を「多文化家族」として法律に基づ

く支援政策を実施している。しかし、この支援政策は中央からの一律な内容を各地域で実施するものとなっていて、地域の差異に基づく内容とはなっていないため、政策の受益者を考慮したものとはなっていない。さらに、受益者の視点からの支援政策を分析する研究も、十分には行われていなかった。そのため、支援政策は、地域（都市・農村）差により、どのような受益者のニーズがあるのかを把握して、それにより支援内容を地域差を生かした内容にするという工夫がなされにくいものになっている。この現実を踏まえて、馬氏は、他の地域よりも遅れて始まったが農林漁業従事者との国際結婚の比率が現在韓国国内でもっとも高い全羅南道の光州（都市）と羅州（農村）に地域を設定し、結婚移住女性のもつ特性が、居住地域によりいかに異なるかを、調査票による調査や参与観察、支援側へのインタビューを行って実証的に把握・分析する。さらに、政策的に実施される支援サービスの内容を、支援する側と支援される側との双方から比較分析している。これらの分析により、現行の支援政策が功を奏していない理由として、居住地域による受け手の側の生活環境や移住女性の特性が異なること、支援情報の獲得機会に差があること、一律的な支援執行体制とその実施の問題点を見出して、今後の改善策につながる提言策を見出した。

これを受けて、馬氏は、受益者への支援改善策については、地域の政策執行への任意決定権の拡大と資金についても地域の権限の自律性の拡大、結婚移住女性のデータベースの構築を提言し、韓国人に対しても、多文化理解教育の拡大・義務化を提唱する。

これらの改善策の提言の意図するところは、地域社会に居住する結婚移住女性が、韓国社会に適応したうえで、さらに地域社会の一員として主体的に活動することを目指すものである。

本論文の構成および各章の概要は、以下の通りである。

<構成>

序章：研究の視点

- 第1節 問題の所在
- 第2節 先行研究の検討と論文の課題
- 第3節 分析視点と研究方法
- 第4節 論文の構成

第1章：韓国における結婚移住女性の現状

- 第1節 韓国における国際結婚の背景
- 第2節 地域社会住民の結婚移住女性観

第2章：結婚移住女性に対する支援政策

- 第1節 中央政府の支援体制と地域社会における支援の仕組み
- 第2節 多文化家族支援センターの運営実情
- 第3節 サービス施行における支援プロセスの問題

第3章：都市と農村間の地域的差異—光州広域市と羅州を事例にして

- 第1節 調査対象地の概要
- 第2節 光州広域市と羅州における結婚移住女性の特色および支援政策

第4章：結婚移住女性に対する多文化支援サービスの地域的差異

- 第1節 調査の概要
- 第2節 結婚移住女性の社会人口学的特性
- 第3節 結婚過程および社会関係の関連性
- 第4節 現行支援サービスの限界
- 第5節 結婚移住女性の地域差とニーズにおける現行支援サービスの改善点

終章：まとめと展望

参考文献

付属資料1：質問調査票

付属資料2：単純集計一覧

【各章の概要】

序章では、本研究の問題意識、研究の課題、研究方法が提示される。

問題意識として、東アジア諸国・地域における1980年代以降の国際結婚移住女性の急増の背景に、農村男性と都市低所得男性の結婚難の共通性を指摘し、2000年以降の韓国における国際結婚

の急増もそれらと共通することを指摘する。しかし、急増の結果として生じた偏見や相互理解不足、家庭内暴力による離婚の急増という社会問題を解決するため、政府は法的支援に乗り出したが、政策と地域に居住する受益者の特性が検討されずに一律に支援が実施されるため、対応に適切性を欠いている。その欠陥を補うには、社会調査をもとに地域ごとの結婚移住女性の実態を明らかにし、支援政策の改善方向を明らかにすることが必要であり、それが研究の課題になっている。研究方法は、文献による支援政策の現況の把握と地域の特性の把握、支援状況の把握を行うのと並行して、調査票によるものや参与観察によって結婚移住女性の実態把握、および支援機関へのインタビュー調査により、実態の把握を着実にやっていくことが示される。

第1章では、まず韓国における国際結婚の増加の背景が説明される。すなわち、産業化による経済の高度成長と都市化の急速な進展により、農村の衰退と伝統的な家族制度から来る後継ぎとしての長男の結婚難が急増しているにもかかわらず、家父長制や男児選好思想が残存するため、韓国女性が農村男性を結婚相手として忌避するという傾向が顕著になった。農村にすむ女性も、農外の仕事を求めて都市に移住する傾向も強い。都市においても、低所得男性を結婚対象者から忌避する傾向が、同時に顕在化した。

この解決策の一つが朝鮮族を含む中国女性との国際結婚である。1990年代初頭から始まったが、結婚が斡旋業者によるため、地方自治体からの補助金があっても仲介業者任せのやり方がとられたため、正確な情報を伝えなかったり、虚偽情報を伝えたりと、違法行為が顕在化した。その結果、中国女性との国際結婚が忌避されるようになり、そこで2000年代には地方自治体が国際結婚業者を媒介にして東南アジアの途上国、とくにベトナム女性との国際結婚の事業化が始まった。しかし、韓国社会の国際結婚移住女性を受け入れる際の意識は、地域や制度においても、社会的な偏見を捨象できておらず、彼女達自身や彼女達の形成した

多文化家族に対する制度や意識面での受け入れが不十分なままで推移していることが指摘されている。しかし、相対的に多数の結婚移住女性が居住する都市部ではまだ彼女達や多文化家族を受け入れるための様々な努力がなされるようになってきたが、農村部の多文化受容能力の低さが韓国家族側の自覚の不足や支援対象が移住女性でしかないために、依然として残存していることを明らかにしている。そのため、結婚移住女性の韓国社会への適応や地域住民との共生の検証の重要性を指摘する。

第2章では、結婚移住女性に対する中央政府の支援体制について検証される。支援政策が開始されたのは、国際結婚を装った人身売買という国際的な非難から始まるという皮肉な契機からだが、2008年に「多文化家族支援法」が制定されたことによる。この法律に基づく支援の仕組みは、中央政府の「多文化家族支援法」、いくつもの関連部署の「多文化家族支援政策」、地方自治体の「多文化家族支援条例」という構成をとる。法律は一つでも、業務の調整をする機関が不明確なため、中央部署間で重複する事業展開がなされることになり、支援効率の低下や予算の浪費をもたらすことが指摘されている。地方自治体においても、市・郡・自治区といった基礎自治体と、ソウル特別市・道・広域市・等の広域自治体間でも行政区域が重複するため、予算や権限の競争や支援対象の重複をもたらすことになる。しかも、条例の内容が地域の多文化家族の特性を考慮せずに政府と軌を一にした内容で構成されている。したがって、多文化家族政策は、地域社会においても実質的・効率的に施行されるのが困難である。政策の実施は、地域の多文化家族支援センターにすべて委託される。多文化支援センターでの支援内容は、多文化家族が社会への早期適応、自立への支援を図ることである。そのため、教育事業、相談事業、文化事業、広報および情報提供という四つのサービスの内容がある。支援サービスの内容は、全国共通ではあるが、予算は地域によって異なっている。一定数の職員の雇用ができる補助金はあるが、そ

れ以上はセンターの自己負担となる。予算が少ないセンターでは、職員の過重な業務負担になるし、支援サービスも一律に適用できない場合も存在するが、弾力的な運用に欠いている。支援のプログラムは、結婚移住女性が対象であるが、韓国人の夫やその両親は対象になることは僅少である。また、上記四つのサービスの内容にも業務の重複がみられる。さらに、支援の推進体系も、移住女性や家族のニーズに適合したものにはなっていないことを検証している。

公的な支援体制以外にも民間の支援団体が多数存在するが、その業務内容や補助金受給の仕組みは多文化家族支援センターと同様なため、民間支援団体と多文化家族支援センターとがネットワークを構築しにくい構図となっていたが、地方自治体が双方を統括するようになってきている。しかし、登録による支援ではないため、結婚移住者は、双方からの重複支援を受けることも可能となる。ただし、それは支援センターに通える者に限定されるという問題を残している。2013年から多文化家族支援センターを指定する権限が、市・道・区に移転された。そのため、現行のサービス施行においては、全権限を自治体を持つので、とくに民間支援団体は、支援内容ではなく自治体の評価を活動の目標とするようになってきている。これは上からの統括が容易になったことを示している。したがって、結婚移住女性のニーズを考慮するという現場からのフィードバックを取り込んだ体制の構築がより重要なことを指摘する。

第3章では、都市と農村という地域による差異を具体的に検証するため、全羅南道の光州広域市（都市）と羅州（農村）を選定し、両地域における結婚移住女性の現況と、多文化家族支援政策の実態を検討している。

光州広域市は、韓国の6大広域市の一つで、人口146万人余の大都市である。人口も増加している。それに対して、羅州は行政区区分では、市である。しかし、市内部の地域区分は洞という都市地域を示す区分より、邑・面という非都市地域と

みなされる区分が倍以上をしめ、都市的性格が弱い地域である。農業人口も多い地域でもある。羅州の人口は、前者とは逆に減少し続けている。

産業構造は、両地域が韓国の穀倉地域に属するため、さらに光州広域市は、1988年に農村地域を編入したため、広域市のなかでは第一次産業の比率が2.9%と、2012年では最も高くなっている。両地域ともに、営農における稲作の比率は全国平均を上回り、さらに商品作物の果樹栽培が盛んである。しかし、光州広域市は労働集約型ではない品種、羅州は労働集約型の品種と果樹の選択に違いがある。また、羅州では畜産も盛んである。

2011年から翌12年にかけて、光州広域市では、農家世帯の減少が続くが、羅州でも減少しているが漸減である。また、前者の多文化農家世帯は漸減しているが、後者のそれは農家世帯の減少と比べると大きく増加している。つまり、後者は国際結婚による女性を迎えることにより、不足する労働力を充足しているとみられる。

光州広域市における外国人登録人口は増加しているが、結婚移住者の比率は、2012年では外国人労働者、留学生に次いで3位(20%)である。それに対して、羅州では外国人労働者に次ぐ2位(24%)をしめている。絶対数では前者が後者をはるかに上回るが、両地域ともに韓国全体の傾向に沿って、結婚移住女性の数は減少傾向にある。彼女達は永住や帰化による韓国社会へ定着する資格を有している。ただ、居住地域の差異は前者が都市的生活に、後者は農村的生活への適応となる。しかし、両地域での支援の違いについては、法的にはそれぞれ条例を定めているし、その内容も似通っていて目立ちにくい。両地域とも支援事業を民間支援団体に委託することや、それらの団体が支援事業を、質的成果ではなく、量的成果を中心に行っていることも同様である。行政側も担当職員を予算上で配分するので、支援対象や支援の必要性を考慮したものではない。委託事業の業務も、中央の支援プログラムや業務マニュアルに従ったものなので、地域の特性が活かされたものにはならない。光州広域市には、この状況を改善する動

きが出てきたが、成果の判断についてはもっと先のことになる。

光州広域市の結婚移住女性の現状は、家事・育児を担う段階、羅州では家の継承のみならず、農業従事者としての役割をになう段階にあると分析している。

第4章では、調査結果から得た知見をもとにして、光州広域市と羅州における多文化支援サービスの違いを分析する。調査票は両地域ともに同数(140通)を配布しているが、回収率は光州広域市が92%に達するのに、羅州では84%に留まっている。差が出た理由として、農村地域の羅州では、農業と家事・育児に繁忙、支援センターまでの距離が遠い、支援センターの数が少ないといった理由があげられている。

調査結果の特徴は、以下のようである。

出身国は光州広域市が中国・ベトナム・フィリピン・タイの順だが、羅州ではベトナム・中国・フィリピンの順となり、両地域は距離的にはそれほど離れてはいないのに、地域の特性の差と、国際結婚開始の時間差からか、出身国の構成に地域差がみられる。しかし、両地域ともに、結婚移住女性の母国での居住地域は、都市が農村・漁村を上回っている。また、両地域ともに移住女性の年齢が、全国平均よりも若い傾向がある。結婚持続期間も、全国平均より短い。両地域ともに国際結婚は、ほぼ同時期に増加している。子女数の比率は光州広域市は1人が最大値だが、羅州では1人と2人との差がほぼ同じであり、3人以上も光州広域市の倍あり、出生率の向上と東南アジア出身女性を結婚相手に選択したことが、符合している。結婚移住の理由では、中国出身者とベトナム出身者ともに、羅州の方が光州よりも経済的理由が多く、羅州ではベトナム出身者の方が中国出身者よりもその理由が多くなっている。さらに、韓流ブームにより韓国男性のプラスイメージもそこに加わる。結婚の経緯は、羅州では仲介業者による結婚が多く、光州では知人の紹介が多い。恋愛を経緯にする場合については、光州が羅州を大きく引き離している。また、結婚までの期間は、中国女性

はその期間が比較的長い、それ以外の国ではそれよりも短い期間で結婚に至っている。業者による結婚は手続き期間が、短くなる。夫妻ともに初婚が最大値だが、妻初婚を加えると両地域とも8割を超え、羅州の方が比率は高い。韓国における結婚に際しての女性観が表れているとみられる。

このような結婚の結果、形成される家族形態は、光州は核家族の比率が全国平均より高く、羅州では逆に低くなっている。その反対に、直系家族は光州が全国平均より低く、羅州は高い。また家事・育児への役割も地域に関係なく女性への期待が高い。地域の特性として、羅州は知人がいない比率が高く、地域住民からの差別意識も羅州の方が強く出ている。

現行支援サービスについては、羅州はそれを知らなかったり、利用されていないものが多い。支援サービスと受け手のニーズとの整合がうまく図られていない。訪問するサービス（韓国語、医療支援）の利用度は高い。家族問題は、羅州の方が相談される比率が高いが、同時に表に出ない傾向もある。経済的な支援は、光州は育児教育費用が最大で、就職関連教育費用、生活費補助の順だが、羅州では育児教育費用と生活費補助がほぼ同じで他を引き離している。両地域の生活の差が明瞭である。また、光州の中国人女性が支援を受ける比率が高く、羅州の中国人女性はそうではない。これは、朝鮮族か否かという違いがあり、言語の習得と関連する。居住期間が長い女性ほど、情報取得が多彩である。就労希望の職種も、出身国により希望職種に差がある。

これらの事実から、馬氏は現行支援サービスの改善について以下のような提言をしている。まず、地域別に明らかになったことは以下のとおりである。第一に、光州には朝鮮族の中国人女性が多く、羅州にはベトナム出身女性が多い。したがって、言語支援の内容は、出身国別の文化や慣習を理解したうえでの内容の整備が必要。第二に、両地域ともに都市出身者が多い。第三に、両地域ともに20代前半の若い女性が多く、結婚持続期間も5年未満が多い。最近の国際結婚は、年齢が低

く、出身国が多様化している。このことを踏まえた支援サービスの改善が必要。第四に、羅州のように子女数が多いところでの支援は育児支援や韓国社会に適応しないうちに出産や育児を負担しなければならないため、適切な言語教育の機会を提供することが必要。第五に、結婚前に母国での韓国語学習が効果的かは疑問である。そのため、結婚直後から教育水準、年齢を考慮した言語教育の強化が必要。

これらを受けて、支援サービスの改善点を二つ提言している。まず第一に、光州では現行の支援レベルよりもより充実した支援を求めているため、支援教育の質の向上が必要。羅州では、訪問指導講師による韓国語教育以外の他の支援ニーズを探ることが必要。第二に、支援情報へのアクセスや支援を受ける困難さが羅州では深刻なので、訪問指導講師の支援の拡大のほか、結婚移住女性のコミュニティ形成を促進することが必要。

終章では、研究のまとめと今後の展望がのべられる。

まず中央政府機関の実施する多文化支援政策の問題点が、三点あることを指摘する。(1) 支援執行の組織構成の問題、(2) 支援の基準が大都市におかれているので、居住地域の特性が考慮されていないため、農村地域には合わないサービス内容、(3) 受け手によって支援ニーズが異なることを看過、という点である。これらが支援政策の効果を減殺している。そのため、都市と農村の両地域で実証的な調査研究を行った結果、次のような知見を得ている。第一に、都市と農村という地域差と産業構造の相違が、結婚移住女性の役割を規定すること。第二に、自治体の支援策は画一的であり、地域的特性を考慮することはない。したがって、必要に即した支援内容を定める仕組みは存在しないこと。第三に、地域ごとに居住する移住女性の分布に差異があり、結婚の経緯、家族形態、結婚理由が地域によって異なっているため、女性の役割にも差があること。第四に、現行の支援サービスの満足度は、利用率と必ずしも一致していないこと。第五に、支援に関わる諸官庁間の支援の重

複は整合的な支援の提供を妨げ、支援の効果を弱め、予算の浪費をもたらしていること、である。

光州広域市と羅州の調査結果を踏まえて、支援策の改善を次のように提言する。

第一に、光州での中国出身者への韓国語教育の必要度に応じた集団の区分化と必要度の高い集団への教育の強化。羅州での韓国語教育の強化と彼女達の地理的距離、教育水準、年齢に応じたグループを構成して単位ごとに訪問指導講師を派遣して支援内容の多様化を図る。第二に、就労支援の改善として、結婚移住女性を含む外国人専用の就労支援センターを設置し、多様な就活過程に対応できる体系的ネットワークシステムを設置する。第三に、韓国人を対象とする多文化理解教育の拡大と義務化。第四に、結婚移住女性に対する支援情報の獲得および公平性の考慮。第五に、支援体制の組織構成は、地域における多文化家族支援政策の執行において随意的決定権の拡大と資金における権限の自律化。第六に、結婚移住女性のデータベースの構築。第七に、農村地域での行政単位から外れるより小さな地域社会である統・里・班という単位を活用した支援体制の構築。地域住民の先入観や差別意識の解消につながる期待。

これらの改善を進めることにより、結婚移住女性が地域社会の構成員としての役割が期待できる。この問題は、結婚移住女性の子女への差別意識にもかかわる問題であるが、具体的な検討は今後の課題として認識されている。

#### <論文審査の結果の要旨>

馬兪貞氏の課程博士学位請求論文は、21世紀に入って急増した韓国の国際結婚で結婚移住してきた女性の形成する多文化家族の抱える問題や支援政策の実情および改善点を、地域に入って三つの調査手法により、実態を把握し改善法を提示する労作である。公開審査を含む審査過程で明らかになった特徴点および独創性は以下の通りである。

#### <論文の特徴および独創性>

(1) 本論文のテーマは現在進行中の社会現象で

あるが、それが出現する社会的な背景が幅広く議論の俎上にのせられているので、国際結婚が増加するに至るプロセスが正確に捉えられている。したがって、取り上げる対象が現在進行中の事象であっても、それを分析するための手法を確立している。

(2) 結婚移住女性を支援するために政府が成立させた多文化家族支援法による実施実態は、三年に一度の社会科学分野の諸科学による政府からの委託研究で分析されるが、全国一律の基準で運営される法律を実施機関である多文化家族支援センターの担当地域において実態調査するといういわば上からの調査という制約がある。しかし、馬氏の実態調査は、地域を区分し、調査票、参与観察、インタビューという調査手法を駆使して、より細やかに対象者に直接接触して、生のデータを集積するという信頼性の高い実証研究である。さらに付け加えると、馬氏が女性であるため、対象者により直接的にアプローチしやすいという利点もある。

(3) 結婚移住女性に対する先行研究は、支援の受益者に必要か否かを判断するための地域や彼女らの諸特性を考慮して行われていないため、支援政策を複合的に分析して支援内容を検討するという視角を軽視している。そのため、居住地域という広い括りのみで結婚移住女性を分析の対象にしている。馬氏は、地域や移住女性の諸特性に焦点を当てて、相互に関連させるなど、より細かな分析をおこなっている。

(4) 多文化家族支援法の対象は結婚移住女性や彼女らが形成した多文化家族になるが、馬氏は韓国人に対しても同時に多文化教育の必要性を強調する。家族問題出現の原因には、韓国人側の異文化理解の不十分さに根をもつものがみられるため、同化を中心とした韓国人の見方を積極的に改善したいという意図が明らかに出ている。

(5) もっとも独創的なのは、地域を都市と農村に区分し、そこで統一した調査票を同数(140通)配布した調査であろう。回収率は都市(92%)、農村(84%)という差があるが、この差も地域に

よる移住女性のおかれている環境の違いを表している。そこに、参与観察やインタビューという調査手法を絡ませて、調査対象を具体的に分析する姿勢は、両調査地の距離が比較的近いという利点はあるが、一人で長期にわたって調査を実施したということが、経験からもいかに大変か想像がつく。

#### 〈公開審査における質疑応答〉

審査委員から、実地調査による地域差、都市・農村はよく区分されているというコメントとともに、以下の5点の質問が出された。

- (1) 女性の移民全般の位置づけについて、結婚移住はその一部だが、どのように考えるのか。
- (2) 移民の女性化、労働者化の流れをどう踏まえているのか。
- (3) 夫の家事・育児参加は出身国により、評価基準は異なるのではないのか。
- (4) 李政権から朴政権に代わり、問題の背景が変化していないのか。
- (5) この問題を韓国におけるフェミニズム全体の中でどう捉えるのか。

これを受けて馬氏の回答は以下の通り。

- (1) 韓国では結婚移住以前は、移民研究はほとんどなかった。結婚移住女性研究が始まることで、外国人労働者研究が触発されている。
- (2) 韓国では移民の受け入れを認めていない。
- (3) アンケート調査の「その他」の欄に記入させた。調査結果の分析の際に、出身国・地域とクロスしたが、有意差がなかったため、区別した表にはしていない。
- (4) 自分なりの改善方法を考えたが、多文化家族支援法の改善の中そのことが良い方向で法律化された。
- (5) 夫からのDVをみて、民間の支援団体が動いた。多文化家族支援法への動きとなった。

次に韓国家族を研究する審査委員からは、グローバル化を踏まえて移民の女性化の視点から捉

える必要があるが、この研究は地域の実情に即してのケース研究になっているとのコメントをされ、以下の5点の質問が出された。

- (1) 韓国社会の地域差をどう捉えるのか。
- (2) 家族や親族との関わりをどう考えるのか。
- (3) 移住女性のストレスは。
- (4) 男女共同参画を踏まえて、子育て支援の発展は。
- (5) 多文化家族の子ども観は。韓国化かグローバル化か。ラディカルに社会を担う存在になりうるか。

これに対する馬氏の回答は以下の通り。

- (1) 現在はかつてのような慶尚道対全羅道というような対立はみられず、地域感情は薄れている。地域差一都市か農村に残る。
- (2) 祖先祭祀は農村に残存し、嫁の仕事となっている。90年代後半以降、離婚再婚の増加により、変化がゆっくり進んでいる。
- (3) 斡旋業者による結婚では、言語習得を抑制した。逃げないために。ネットワークを作りにくいという問題がある。
- (4) ここ数年来保育の無償化をめざす動きがあるが、多文化家族の支援にもこれが含まれる。しかし、特別化はしていない。むしろ情報へのアクセスが弱いので、効果はない。
- (5) 移住女性やその子供、結婚に伴っての連れ子への差別意識が存在しているので、まずはこの意識を改めるべき。

関連して、審査委員からは韓国農村によくみられる、子どもが学齢期になると農村から都市へ親子が教育移住を行うケースがよくみられるが、将来ここではどうなると予想するかと質問した。それに対して、馬氏は家族は都市に出ずに子どものみを都市に出すのではないかと答えた。

審査委員は、理論的 Implication は弱いだが、歴史的展開の中で、今の韓国の国際結婚をどう認識するのかという問題意識を持ち、産業構造との関連で地域における国際移住女性を実証的に考察したフィールド調査としての意義は大きい。他の地

域との比較研究を期待すると総括した。

**<論文審査結果の要旨>**

2013年12月17日(火)第17回 国際関係研究科委員会の審査に加え、2014年1月16日(木)12時30分より14時00分まで、恒心館第735号教室において公開審査会を実施し、本人からの報告をもとに、上記のような忌憚のない意見交換や質疑応答を行った。公開審査会の質疑応答を通じて、なお発展させるべき論点は残されているものの、審査会で指摘された諸点はいずれも今後の研究過程で克服できると認められることから、馬兪貞氏が課程博士学位に相応しい能力を有することを確認した。その結果を踏まえ審査委員会は一致して、本論文が博士学位を授与するに相応しいとの結論に達した。

**<試験または学力確認の結果の要旨>**

審査委員会は、学位申請者が本学学位規定第18条第1項の該当者であり、論文内容および公開審査会での質疑応答を通じて、十分な学識を有し、博士論文に相応しい学力を有していることを確認した。また本論文では日本語および韓国語の文献が広範かつ適切に引用されており、くわえて、本論文の前提として学位申請者がこれまでに発表してきた論文においては、英語の文献も適切に引用されていることを確認した。

以上の諸点を総合し、学位申請者に対し本学学位規定第18条第1項に基づいて、「博士(国際関係学立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。